

平成26年度宍粟市予算決算常任委員会（決算委員会）会議録（第2日目）

日 時 平成26年9月12日（金曜日）

場 所 宍粟市役所議場

開 議 9月12日 午前9時00分

付託議案

（企画総務部・選挙管理委員会）

第 94号議案 平成25年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

（市民生活部）

第 94号議案 平成25年度宍粟市一般会計歳入歳出決算の認定について

第 95号議案 平成25年度宍粟市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定
について

第 98号議案 平成25年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認
定について

出席委員（9名）

委員長	秋田裕三	副委員長	西本諭
委員	鈴木浩之	委員	小林健志
〃	飯田吉則	〃	東豊俊
〃	岡前治生	〃	林克治
〃	高山政信		

出席説明員

（企画総務部・選挙管理委員会）

[企画総務部]

参事兼企画総務部長	高橋幹雄	次	長花本孝
次長兼企画財政課長	坂根雅彦	企画財政課副課長	久具山圭子
企画財政課財政係長	小椋憲樹	秘書広報課長	世良智
総務課長	津村裕二	総務課副課長兼行政係長	森本和人

契約管理課副課長兼管財係長 榎 木 隆

契約管理課入札検査係長 石 垣 貴 英

[一宮市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 垣 尾 誠

[波賀市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 松 木 慎 二

[千種市民局]

副局長兼まちづくり推進課長 幸 福 定 利

(市民生活部)

[市民生活部]

部 長 船 引 英 示

次 長 藤 原 卓 郎

税 務 課 長 田 中 洋 一

税 務 課 副 課 長 水 口 浩 也

税 務 課 資 産 税 係 長 朱 山 和 成

債 権 回 収 課 長 名 畑 浩 一

市 民 課 長 鳥 居 洋 子

市 民 課 医 療 係 長 田 中 幸

市 民 課 国 保 年 金 係 長 岡 田 美 佳

市 民 課 市 民 係 主 査 岩 本 浩 二

環 境 課 長 富 田 健 次

環 境 課 副 課 長 宮 田 隆 広

環 境 課 環 境 政 策 係 長 菅 野 達 哉

環 境 課 ご み 減 量 推 進 係 長 牧 野 保

環 境 課 生 活 衛 生 係 長 高 井 新 吾

事務局

局 長 中 村 司

課 長 前 田 正 人

主 幹 清 水 圭 子

主 幹 原 田 涉

(午前 9時00分 開議)

秋田委員長 皆さん、おはようございます。

本日より決算委員会を開催する運びとなっております。昨日、互選によりまして委員長に就任させていただきました秋田でございます。今月末までくらい続くかと思いますが、長期間にわたりますので、皆様の御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

昨日、お願いしておりました報告書その他のまとめでありますけれども、本日、去年の参考事例が皆さんのお手元に出ていると思います。少し見てください。

昨日は1,000文字ほどでまとめてくださいというお話をしておりましたが、400文字くらいを目安にお願いしたいなと思っております。なるべく簡単にまとめてくださるようお願いをしたいと思います。これは去年の事例でありますので、御参考をお願いいたします。

それから、審査に入りますわけですが、決算質疑あるいは一般質問に近いもの、そういったことは極力控えていただくようお願いをいたします。個人の意見等を入れるというようなこと、参考意見等がございますので、そういったことを控えていただくよう、極力お願いをいたします。

それから、本日、報告事項といたしましては、小林議員より午後早退の旨、届けが出ておりますので、これを許可しております。よろしくお願いをいたします。

あと、マイク、その他の使い方でございますが、議事録の拾い込みがありますので、点灯したマイクに向かって寝かさないようにひとつお願いします。寝かすと非常に入りにくいので。

あらまし以上でございます。

鈴木委員 ちょっと1点ほど確認とお願いがあります。

秋田委員長 はい、どうぞ。

鈴木委員 1点は、パソコンを、報告書を作成することもありますので、ここで使わせていただきたいんですけれども。許可、よろしいですか。

秋田委員長 いや、それはだめなんじゃですか。

中村事務局長 外部と繋がってないですから、大丈夫です。

秋田委員長 それは了解しました。

鈴木委員 去年のことなんですけども、報告書は分担して出すんですけども、取りまとめた後にもう一度全委員にその原稿を返していただいて、全員の目でほかの担当以外の部署もチェックをして、総意として報告書を作成するという手続

で、・・・・・・進むというふうに考えてよろしいですか。

秋田委員長 その予定です。

前段の注意点は以上であります。

それでは当局の入場をお願いします。

(理事者入場)

秋田委員長 それでは、おはようございます。

本日から月末までになりますが、決算委員会を開催する予定であります。当局の皆さん、あるいは各委員の皆さん、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

本日は、午前中に企画総務部・選挙管理委員会、午後に市民生活部の2部門を予定しております。

会議に先立ちまして、幾つかのお願いをしておきます。

まず、当局の方をお願いをいたします。

発言、説明は自席でお願いをします。着席のままで結構でございます。

発言は挙手の上で「委員長」と発言をして、発言を求めてください。委員長から指名をいたしますと、発言をお願いします。

なお、このマイクが非常に声が拾いにくいので、倒さないようにお願いします。上げてマイクの一番上の編み目のところが音声の拾い口になっておりますので、そちらに向かっての発言をお願いします。

それから、資料といたしましては、議案書、決算書及び当局から出ております審査資料であります。この三つの資料でもって説明、質疑等をお願いをいたします。

あらまし以上です。

それでは、ただいまから企画総務部にまつわるところの審査に入ります。

当局より説明を受けます。

高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 改めまして、おはようございます。企画総務部の平成25年度決算認定に係る審査につきまして、よろしくお願いいたします。

まず最初に、資料に基づきまして花本次長から御説明をさせていただきます。

秋田委員長 花本次長。

花本企画総務部次長 それでは、本日付で配付をしております決算委員会審査資料に基づきまして、説明のほうをさせていただきたいと思っております。

なお、説明時間につきまして、10分以内ということの連絡を受けておりますが、財政の全般事項もありますことから、超過の場合には御了承をお願いをいたします。

最初に、平成25年度の企画総務部の果たすべき役割として2点を掲げて事務を行いました。

1点目は、普通交付税の一本算定に向けた行財政運営を進めるための全庁的な連携と調整でございます。2点目といたしまして、市民主役のまちづくりを成熟させていくため、市民ニーズに沿う施策を目指した事務事業の優先化、また重点化の調整を図ること、以上、2点を企画総務部の果たすべき役割として取り組みを行いました。

それでは、各課の事務事業成果を御説明をいたします。

最初に、秘書広報課の関係でございます。

秘書広報課におきましては、市政運営に必要な情報の迅速な把握に努め、きめ細やかな市政運営を行うために、意見や要望を聴取する機会を設け、市民に必要な情報を発信をしております。

資料の1ページを御覧をいただきたいと思います。

行政懇談会の出席者数を御報告しております。市民との懇談の機会として連合自治会と共催で実施をいたしました。小学校区を基本とした単位で行いまして、平成24年度より約170名多い出席があり、貴重な意見をいただいております。

次に、資料の2ページを御覧をいただきたいと思います。

西播磨サタデーナインの状況でございます。サンテレビが毎週土曜日の午前9時より放送しております情報発信番組で御覧のような内容につきまして、発信をいたしております。

次に、資料の3を御覧ください。

宍粟チャンネル、また、しーたん通信の加入状況を示しております。小学校区別に加入状況を示しております。宍粟チャンネル、映像でございますが、につきましては、山崎、城下、河東、また一宮では神戸小学校区が低い数字となっており、全体では5割程度の加入になっております。しーたん通信につきましては、8割を超えている状況となっております。災害時の緊急情報の伝達手段であるということもでございます。そういったことも御理解をいただき、加入率の改善に努めていきたいというふうに思っております。

以上が秘書広報課に関係する部分でございますが、主要な施策の成果説明書35ページから39ページに関係する事業成果を説明しております。

企画財政課の関係でございます。

企画財政課におきましては、先ほども御説明いたしましたように、交付税の一本

算定を見越した財政運営を確実なものとするため、成果重視の選択と集中に取り組み、また第2次行政改革や事務事業評価とともに、第2次総合計画の策定に向けた事務に着手をいたしております。

資料の4ページから6ページ、普通会計の決算状況、主な歳入歳出の状況、また一般財源と地方交付税の推移を御説明しております。

資料の4でございますが、一般会計に鷹巣診療所特別会計を含めた普通会計の決算の状況でございます。主な事項につきましては、この後の資料に詳細をつけておりますので、ここでは全体的な合併以降の動きを御確認をいただきたらと思っております。歳入歳出は230億円から250億円の範囲で動いております。

中ほどの基金のうち、財政調整基金につきましては、平成17年度当初の約12億8,000万円から平成25年度の状況は約30億円ということになっております。非常時支出に備えるものでございます。また、財政指標の欄のうち、実質公債費比率につきましては、平成25年度、単年度数値で15.6%、3カ年平均で16.6%となっており、一定の目安とされております18%を下回っております。

資料の5ページから6ページ、それぞれ歳入歳出の状況を御説明をしております。次に、資料の7を御覧をいただきたいと思います。

地方債の残高、また基金の残高の状況でございます。7ページに地方債残高と基金残高の状況をあらわしております。個々の説明は省略させていただきたいと思っております。

資料の8ページから9ページを御覧をいただきたいと思います。

基金の現在高見込みでございます。8ページに一般会計を、9ページに特別会計の状況を説明をしております。

8ページの一般会計の中どころに平成25年度の状況を説明しております。平成25年度中の基金の取り崩し額を説明させていただきます。減債基金約2,390万円につきましては公債費に、特定目的基金の森林環境等保全対策基金約950万円につきましては官行造林地の購入費用、福知溪谷休養センター運営基金100万円につきましては平成21年災害の復興費用に、また、ブナ基金約150万円につきましては植樹でございます。海外研修等育成事業基金約3万円につきましては審査に要した費用でございます。

また、その他、特定運用基金のうち小椋・松本奨学金につきましては、波賀管内での事業でございます。新たな貸し付けでございます。

資料の9ページ、特別会計の介護保険事業基金1億円につきましては、事業の運

営に充てたものでございます。

土地開発基金1,850万円につきましては、不動産を売却し、その代金と預金利子9万円余りを積み立て額として計上をしております。

次に、資料の10ページを御覧いただきたいと思えます。

起債の残高資料でございます。起債、借入金の状況を説明したものでございまして、平成25年度末の残高は、宍粟市全会計分が約684億2,000万円となっております。また、一部事務組合分につきましては約56億円でございますが、宍粟市が負担する額は約22億8,600万円となっております。この額を加えた総合計画が約707億700万円ということになっております。平成24年度よりこの数字は約26億2,000万円余り減ということになっております。

次に、資料の11ページから12ページ、起算の元利償還に係る財源調べでございます。起債ごとの償還状況とその財源を説明したものでございます。

先ほどの10ページの起債残高資料と連動をしております。表の左側に償還状況を説明して、また右側に償還に充てた財源について御説明をしております。

資料の11ページ、一般会計の償還元利金は約40億3,800万円となっております。財源につきましては、地方交付税が約58%を占めております

資料の12ページ、特別会計の償還元利金につきましては約32億2,600万円で、財源は税等とあらわしております、使用料であったり、繰出金が約49%を示しております。

次に、資料の13ページ、14ページ、合併特例事業債の説明をしております。表の中ほどでございますが、平成25年度の状況を説明しております。市合併に伴う事業に充てることのできる借入金でございまして、平成25年度に道路橋梁整備費に約2億3,000万円、また老朽と耐震化工事の山崎小学校や、また学校規模適正化に伴います山崎西小学校の教育施設整備に約2億4,900万円を充てております。これまでに事業に充てた合計額は約180億6,600万円となっております。

次に、資料の15を御覧をいただきたいと思えます。

健全化判断比率の状況でございます。上段の右より二つ目、先ほど御説明いたしました実質公債費比率の説明をしております。

次に、将来負担比率でございますけれども、主要会計である一般会計が将来負担すべき債務が標準財政規模の何倍あるかを示しております。平成23年度が180.7%、平成24年度が169.6%でございました。平成25年度は144.9%と引き続き下がっております。

次に、資料の16ページ、17ページにつきましては、先ほどの実質公債費比率、また将来負担比率の詳細を説明しております。

18ページに指定管理者制度の状況を説明しております。

29の施設を指定管理団体に運営を委託しております。うち収益施設であるばんしゅう戸倉スキー場と、ちくさ高原総合レクリエーション施設より合計約2,020万円の納付を受けております。一方、音水湖カヌー競技場ほか12施設につきましては、指定管理料として合計約9,950万円の運営補填をしておるといった状況でございます。

次に、資料の19ページから21ページ、行政評価の結果一覧でございます。六つの事業につきまして、評価委員会の評価と改善の方向性について整理をしております。個々の説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、22ページから23ページに行政改革大綱の指標実績一覧として報告をしております。平成23年度から取り組んでおります第2次行政改革の70項目の実績を説明をしております。うち取り組みが計画どおり進んでいる、または目標値を達成しているとしたもの、高評価でございます。につきましては、29項目で全体の41%となっております。

23ページ、下側の説明をしております。

取り組みが完了したものが6項目ございますが、うち平成25年度中に整ったものは、農業委員会の委員定数、また、ごみの処分手数料の2項目となっております、昨年5月の改正により適用されました議会議員の定数につきましては、平成24年度に調っていたものでございます。

資料の24ページを御覧をいただきたいと思います。

滞納状況の推移でございますが、債権別に滞納の状況を税関係とそれ以外の分と大きく二つに分けて説明をしております。平成25年度の欄、枠内の左側でございますけれども、税につきましては滞納合計額が約8億5,300万円、平成24年度に比べて約7,300万円の減、税以外では滞納額の合計が約3億6,400万円、平成24年度に比べて約580万円の減となっております。なお、税で約5,780万円、税以外で約1,700万円の不納欠損処理を行っております。

資料の25ページから26ページにつきましては、個々の状況を説明をしておりますけれども、説明は省略をさせていただきます。

以上が企画財政課に関係する部分で、主要な施策の成果説明書39ページに総合計画策定事業の成果説明をしております。

続きまして、総務課の関係でございます。総務課におきましては職責、職務能力の各段階において必要とされる研修を行い、個人の能力を高め、結果としては組織の総合力の向上に努めております。そのことが住民サービスの向上につながるというふうに捉えております。また、安全衛生委員会であったり、メンタルヘルス推進委員会を活用いたしまして、職員の健康管理または職場の安全衛生にも心がけたところでございます。

選挙におきましては、昨年5月の市長・市議選挙、また7月の県知事・参議院議員選挙におきましては、適正な執行を行いました。

資料の27ページでございますが、職員数の状況でございます。部局ごと、職ごとの職員数の状況を説明しております。なお、内容につきましては、平成26年の4月1日現在で説明をしております。

資料の29ページから30ページ、職員給与費に関する調べでございます。

29ページに給料、手当ごと、30ページに平成24年度との比較を説明をしております。全会計の給与支払総額は約53億8,400万円となっております。この額は全会計の支出額の12.6%を占めているということになっております。

30ページ、平成24年度比較を御覧をいただきたいと思っております。

一般会計で約6億7,400万円の減がありまして、全会計の合計では約6億9,400万円の減となっております。この主な要因につきましては、消防職員71名が西はりま消防組合へ移管されたこと、約5億5,000万円ほど関係しております。東日本大震災復興財源確保のための平成25年、昨年の7月からこの3月まで行いました給与の減額措置によるものでございます。

なお、国保診療所会計を御覧をいただきますと、約1,400万円余りの増額になっております。この増額につきましては、医師の2人体制によるものでございます。昨年の2月より医師が1名増員になりまして、2人体制になっていたことから、約1,400万円の増額となっております。

資料の31ページ、時間外勤務の時間数の状況でございます。部局ごと、月ごとに時間数を説明しております。各部局欄の上段が平成23年度、中ほどが平成24年度、下側に平成25年度と3カ年度の比較ができるようにしておりますが、途中、部の組織見直し等によりまして、数の移動であったり、事務の移動がございますので、そういった部分につきましては考慮して見ていただきたいというふうに思っております。

時間外の時間数につきましては、この3カ年、年々減少はしておりますけども、

職員の健康面からも適正な管理に努めていきたいというふうに思っております。

以上が総務課に係る部分ですが、主要な施策の成果説明書の40ページと41ページに選挙事務であったり、職員研修の状況を説明しております。

次に、契約管理課でございますけども、契約管理課は入札や工事監理、また検査につきまして、電子入札制度の活用により透明性を確保した公平な入札を行っております。また厳正な工事検査にも努めております。あわせて市有財産の適正管理にも努めたところでございます。

資料の32ページから34ページに公用車の管理状況を説明しております。

32ページの説明をいたします。

保有状況につきましては、年度中に17台の車両を減らしまして、年度末台数は301台となっております。

次に、公用車の昨年実績の中どころの表の平成25年度の欄を御覧をいただきたいと思っております。新規削減の内訳を示しております。先ほど17台減ったと説明しておりますけども、昨年37台でございます。そのうち西はりま消防組合に移しました消防車両21台を含んでおります。この台数を差し引きをいたしますと、結果としては4台増えているということになっておりますけども、この4台につきましては寄贈等によるものでございまして、更新の前倒しというふうに捉えております。

資料の33ページにつきましては、車両の増減状況の詳細を説明しております。

資料の34ページには、車両の売却状況を説明しております。旧波賀学校給食センターで使用していた車両につきまして、1台でございますが、一宮・波賀学校給食センターの運営に伴いまして処分をしたものでございます。

次に、資料の35ページでございますけども、使用料及び賃借料でございます。市が公用に借り上げている用地のうち、総務管理費に係っているものの説明をしております。駐車場等の目的5件でございます。約150万円を支出をしております。

資料の36ページ、入札の執行状況でございます。入札の執行状況を地域条件別、また業種別に説明をしております。入札の執行に際しましては、発注規模等によって、公平な入札となるよう一定の基準がある中、入札審査会に諮りまして発注方法や入札参加範囲を決定をしております。地域条件別の市内で、宍粟北部の平均落札率が結果としては平成24年度に続いて宍粟南部、山崎よりやや高い数字となっておりますけども、全市の合計と市外を含んだ数字では平成24年度とそう変わらない落札率となっております。

業種別の件数では一般土木が74件で、全体の32%を占めているという状況でござ

います。

以上が契約管理課に係る部分でございます。主要な施策の成果説明書42ページに事業成果を説明しております。

以上でございます。

秋田委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑を受けますが、資料がたくさんございますので、どの資料の何ページと質疑箇所を指摘の上で質疑をお願いします。

それでは、受けます。

東委員。

東委員 通告順じゃないんですか。

秋田委員長 本日現在のところ、通告が出ておりませんので。

東委員 ああ、そうですか。それじゃあ。

秋田委員長 東委員。

東委員 それでは、何点かお聞きしたいんですけども、1点ずつお聞きをしたいと思います。

まず、審査資料の1ページになるんですけども、秘書広報課に係ることなんですが、1ページに行政懇談会に出席者の一覧が上がっております。前年よりも出席者数が増えたということは評価できるんですけども、これは私ども議会報告会も同じなんですけども、出席者を増やすのになかなか苦労しているわけなんですけども、前年度より増えたということは評価できるんですけども、一番上の山崎小学校校区が36名という数字になっています。数字だけで捉えるのはどうかと思うんですけども、ここは28自治会あると思うんですね。そうすると、1自治会2人でも56名になると。3人でしたら80名を超えるという一自治会の出席になってくるんですけども、下の2番目、3番目と比較すると、非常に出席者が少ないということで、もう少し、どんな努力をされて、こういう結果になったのかなあと。この辺だけちょっと、まず1点、お聞きしておきたいと思います。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 ただいまの東議員の御質問ですが、行政懇談会、山崎小学校校区の出席がほかと比べて少ないのではないかと。どのような対策をとっておるかということでございます。まず、全体の平成25年度の出席者数が168名増えたことにつきましては、平成24年度まで中学校区で行っておったものを、平成25年度は小学校区を基本とした15会場したことによりまして、まず増えたのではないかと、1点は

捉えております。にもかかわらず、この山崎小学校区につきましては、前年と比較して増えたような形跡が見られておりません。

この件につきまして、市としましては、できるだけ細かく、あらゆるチャンネルを使って出席を促しておるところでございます。そういうことで、ほかの地域については若干増えておりますが、山崎小学校区十分浸透していなかったということも否めない状況もございます。

それから、あと、それぞれ地域課題をお持ちなところ、学校規模適正化であるとか、幼保一元化、そういったところで市民の皆様は今行政に対する関心が高いところはたくさん出席いただいておりますが、喫緊そのような課題がないということで、出席が少ないということも言えると思います。

どうしても、こうした市民向けの懇談会といいますと、全国的に都市部では出席が少ないということが言われておりました、宍粟市でもその中心部の出席者が少ないということが言えると思います。

あと、ホームページ等でのいろんな意見の受け付け、こういったものにつきましては、どうしても都市部、中心部の方からの意見はいただく傾向がございますので、直接出向いて話をするのではなく、そういったことでの意見の受け付けもございませんので、今後もあらゆるチャンネルを使って市民の皆様からの御意見、そういったことを受け付けるようにしたいと思います。

今年度は中心部、平成25年度の出席の少ない地域につきましても、入念な周知を行って出席していただけるように努力をしたいと思っております。

以上です。

秋田委員長 続けて、東委員。

東委員 平成25年度の財政には直接かかわりはないんですけども、行政の関係で企画部のことでお聞きをしたんで、一応平成25年度の少ないことを反省をしていただけたらと、こう思います。

じゃあ、続いて委員長、審査資料の4ページについてお聞きをしたいと思うんですけども、4ページの3点、繰出金の件と、それから財政調整基金の件と将来負担比率の件、この3点になるんですけども、まず、2点目の財政調整基金、これは30億ということで評価をしておりますけども、一応これを基準として、もうこのぐらいでいいだろうという判断なのか、あと5億くらいという判断を平成25年度の決算でされたのか、これだけ一応お聞きしておきたい。

秋田委員長 高橋参事。

高橋参事兼総務企画部長 財政調整基金につきましては、標準財政規模の2割程度というのを一定の目途に現在まで取り組んできておりまして、平成25年度決算において30億ということで、ほぼ2割を達成できたという状況になっております。

今後、財政調整基金のほうに積み増しをするのか、もしくはこれまでの起債の繰上償還に充てていくのか、それにつきましては今後の財政見通しを十分に立てながら、どういった方向に進むのか、今、一定財政調整基金のほうは積み立てられたと思っておりますので、繰上償還のほうに重点を置くのかなと思いますけれども、今後の財政見通しを見ながら十分検討していきたいと思っております。

秋田委員長 東委員。

東委員 よくわかりました。

続いて、将来負担比率の件についてお聞きするんですけども、一応144.9%ということで、年を追って減少しているということで、一応平成25年度に関してはこういう数字になっています。平成24年度から25年度にかけてこういう数字になっているんですけども、この減の主な要因というのはどこにあったんでしょうか。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 将来負担比率が年々下がってきているという原因ということですが、それは償還が起債を上回って、将来負担すべき負債が少なくなっているということが原因であります。繰上償還とか、あるいは起債が元金償還を上回らないという取り組みをこの間続けていると、そのことによってこの数値が下がってきていると。大きな原因はそういうことでございます。

秋田委員長 東委員。

東委員 いや、それはわかっているんです。そうなったのはどういうことなのかということをお聞きしたんです。今、坂根次長が説明されたことはわかっているんですね。いわゆる平成25年度どういう手法をとったので、そういうふうになったのかということなんです。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 先ほど参事のほうからも答弁を少ししたんですが、この間繰上償還に重点を置いたということが1点、それから予算の編成段階で起債の発行を抑制をしてきたということの2点が大きな原因かなというふうに考えています。

秋田委員長 東委員。

東委員 いわゆるこういう手法でこうしたので、今後、まだ率が減っていくという見通しだと思っておりますけども、この平成25年度を踏まえて、次、どのぐらいを目

途にされていますかね。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 昨日の議案質疑の中でも少し参事が触れましたけども、将来的な将来負担比率の目標というものは具体的には掲げておりません。350という健全化計画を立てなければいけないアッパーの数字がございます。それが350、それを上回らないためにどうすべかというところで、起債の償還であったり、起債発行の抑制、そういったものを掲げておりますので、具体的な将来目標という部分については具体的には掲げていないというのが現状です。

秋田委員長 続けて、東委員。

東委員 ほぼわかりました。それでは、もう1点、繰出金の件でお聞きをしたいんですけども、まず、お聞きする前に成果説明、今は審査資料でお聞きしてはありますが、成果説明書がありますね、この成果説明書の9ページに一覧表が出ています。このところに9ページに、一番下段の合計の前に繰出金が金額が上がっていますね。と同時に、同じ成果説明書の10ページ、12ページにも繰出金が上がっているんですが、金額が違いますが、この成果説明書の9ページの金額、さらに成果説明書の10ページの金額、それから12ページの金額と、今質問しております審査資料の4ページの資料、それぞれ金額に差異があるんですが、これはちょっと、私わからなかったんで、念のためにお聞きしたいと思います。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 繰出金の整理の仕方というところに原因がございます。地方財政状況調査、決算統計の中では病院とかの公営企業への繰り出しについては、補助費のほうで整理をするということになっておりますので、そちらの数値が繰出金じゃなしに、補助費のほうで計上されているので、数値が違っているということになっています。説明不足のところはおわびしたいと思います。

秋田委員長 東委員。

東委員 そういうことでしたら、若干説明の資料をもらっておいたほうがよかったかなと思うんですけど、まあ、それはそれでいいですけども。

それで、その繰出金に関して、年々これが増えているわけですよ。この繰出金が増える要因を簡単でいいですから、ちょっと説明を願いたいなと思います。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 まず1点は、それぞれの特別会計とか公営企業会計の決算状況のことが影響してくるというところで、赤字が増えている部分が若干あると

ということと、あとは繰出基準というところで概ね計算をしておりますので、その分について基準が変わらない限り、そう変わることはないわけですが、そのほかのところでの繰り出しをしないといけない状況が生まれてきているというのが現状かなというふうに思っています。

さらには、水道会計、下水道会計の高資本とか高料金対策、その交付金の額にも差異がございますので、そのあたりも原因になっているのなど、そんなふうに思っています。

秋田委員長 東委員。

東委員 企業会計になると思うんですが、総合病院がこの件に大きく関与しておりますか。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 補助費のほうに整理をしておるんですが、病院への繰り出しにつきましては、平成26年度、今年度予算については若干繰り出す額を増額したというふうに考えておりますけども、平成25年度については前年度とそう大きく変わりはないのかと。ちょっと具体的な数字を持ち合わせておりませんので、確認はできませんけれども、後ほどまた調べて報告したいというふうに思います。

秋田委員長 東委員。

東委員 それでは、最後の質問になりますけども、審査資料の24ページになります。成果説明のところもあるんですが、審査資料でいいかと思うんですけども、やはり決算委員会になると、どうしてもこのページになってしまうんですけども、まず、これは25ページ、26ページも含めてお聞きをするわけですけども、1点、この24ページの中ほどから少し下がりますけども、水道使用料からずっとくだっていきます。いわゆるなぜ増えるのかなと。この分析はされておりますかということです。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 水道料金あるいは下水道料金、このあたりについては、滞納額総額として増えているというところについては、十分認識をしております、各部局のヒアリングの中でもこのことについては指摘をしております。

実は、これは言いわけになるかもわかりませんが、昨年、定期的には強化月間ということで設けて、当時水道部のほうも強化月間を設けてやっておるわけですが、同じく水道料金、下水道料金統一の事務に少し手をとられたのかなと、そんなふうに考えています。本年度以降、そのことはございませんので、滞納のほうについても集中的に力を入れていただくということが必要になってくるのかなと、そんなふ

うに思っています。

秋田委員長 東委員。

東委員 その辺のお答えになるかと思うんですけども、参事のほうから報告がありましたように、全体の額としては前年度から随分減っているわけなんですけども、減ってるんですけども、これは不納欠損による減が相当の減の原因になっていると思うんですけども、それではやっぱり純粹の減とは言えないということになりますから、その辺の認識をしていただかなきゃいかんかと、こう思います。

それで、過年度の分、かなり評価できる部分もあります。かなり評価できる部分はあるんですけども、やはりまだ20%に行かないというところが何点もありますので、この辺が非常に大切かなと、この辺の反省点はいかがでしょうか。

秋田委員長 高橋参事。

高橋参事兼総務企画部長 滞納整理につきましては、現在、先ほど申しましたように、庁内におきまして債権回収課を中心として連携体制をとっておりまして、企画財政課を中心にヒアリングを行うことで取り組み状況の確認をしておるところでございます。議員御指摘のとおり、まだまだ十分でないというところが見受けられますので、今後、そういったところを十分反省させていただきまして、特に現年、過年度の滞納徴収について力を注ぐように、各部連携をとって進めてまいりたいと思います。

秋田委員長 東委員。

東委員 そうお願いをしたいと思いますんですけども、それで先ほども言いましたように、一定の評価はできると思っています。しております。ただ、やっぱりそうなると、評価をすればするほど、目につくところが出てきますよね。そうすると、今も申し上げたように、24ページにもありますけども、中ほどより少し上にゼロという数字が出てますね、住宅取得資金貸付金が、これ平成25年度でゼロになっています。先ほども過年度分は20%以上は理想だと思ってまして、これは私の見解なんですけども、このゼロというのは、これは市民生活部で午後に詳しく聞く予定をしておりますけども、聞かなきゃいかんと思っておりますけども、これもし企画総務部でわかればお答え願ったらいいかんと思います。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 住宅新築資金とか、あるいは取得資金の貸付金、そういったところは、御存じのとおり平成25年度、整理をしようということで、取りかかって呼び出しを含めて努力をしているところであります。ゼロという数字は、前年

度比較でございますので、前年度から滞納額が変わっていませんということをお知らせしております。その上のマイナス1,600万円とか、360万円とか、そういったあたり、これについては議会の議決を得て債権放棄をした分、そんなものが含まれております。債権放棄といいますか、そういう不納欠損も含めてやれということが一つの整理の方法、それから、滞納額を徴収するという方法、この二つの方法でこの間滞納整理、滞納処分という形については取り組んできております。そういったところで、たまたま住宅取得資金の部分が前年度と変わらないという状況で、比較をするとゼロという形になっておりますけれども、そこについては接触をしたけれども入らなかったとか、あるいは接触できなかったとか、そういった理由があるんだろうというふうに思います。具体的なものについては、担当部局でお聞きいただきたいなと、そんなふうに思います。

東委員 終わります。

秋田委員長 続けて、鈴木委員。

鈴木委員 お願いします。委員長確認なんですけど、これ今みたいに質問者が順番でいいですか。また同じように行ったり来たりしちゃうんですけど、今の東さんみたいに全部ばあっといっていいですか。関連で例えば秘書広報課のことだったら、ほかにももし聞きたい方がいらっしゃるんだったら、その段階で振っていただけるとあれなんですけれども。

秋田委員長 決算質疑の範囲内でしたら結構です。

鈴木委員 別に構わないですか。はい。わかりました、じゃあ。

では、決算審査資料の1ページからまたお伺いすることがちょっとあります。これ行政懇談会、自治会との共催ということなんですけども、人数のことは先ほど東委員のほうからおっしゃっていただいたんですけど、例えば男女比であるとか、年代とかっていうことは何かアンケート等で把握する手法はありますか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 男女比、年代がどれぐらいかということですが、これは男女比につきましては、受付で一応記名をいただいておりますので把握することは可能です。ただいま持ち合わせておりませんが。あと年代につきましては、年齢を書いていただいておりますので、把握することはできません。

以上です。

秋田委員長 続けて、鈴木委員。

鈴木委員 なぜ聞くかという、この附属機関の男女比であるとか、女性委員の登

用であるとか、ふれあいミーティング等もされているので若者とかという、ちょっと自治会共催で僕も何回か出かけているんですけど、どうしてもちょっと平均年齢が高いかなという気がするので、そのあたり、もし行政懇談会以外の手法で意見聴取する場があるのであれば、是非とも今度平成27年度の予算にそういったことも考慮していただければというふうに思うので、お願いします。

じゃあ、続けて行きます。同じ資料2ページ以降、テレビとかの関係なんで、同じ課だと思うんですけども、このごろテレビでいろいろ宍粟市のことを取り上げられたりとか、マスメディアに載ることが多いんですけども、何か観光施設とかで、例えばなぜここを知ったかとかで、ホームページであるとか、テレビであるとか、ラジオとかって、アンケートをとったりというのが結構、僕もほかのところへ出かけるがあるんですけども、そういった感じの、例えばこのテレビを見てとか、どういうメディアで知って観光というか、宍粟市に来ていただいているかという、そういったことを把握する手法はお持ち合わせでしょうか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 今、おっしゃっていただきました、どういうメディアを使って宍粟市に来られたとかということなんですけども、これは全て私どもの管轄ではございませんが、例えば観光でございましたら、昨年のゆり園で3万人、4万人お越しいただいたときに、観光担当のほうで入り口でアンケートをしまして、どちらか何で知られたかというようなことをしておったような記憶がございますが、それぞれ担当のほうで、そういうデータが必要な場合は、最近、ちょくちょくそういう取り組みも進めております。

あと、私どもの秘書広報課でもそういった今ふるさと市民に対するいろんなやりとりを、仕組みをつくっておるんですが、その中でもアンケートの中で、宍粟市を何でお知りになりましたかというようなことをできるだけ入れるようにしておりますので、できるだけそういうデータをとって今後に生かせるような仕組みをつくっていただきたいと、そういうようには考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 是非これもただの取材というわけでなくて、お金をかけて商業的な扱いなんで、どれぐらい効果があるかということをはっきりと今後していけるように、指標等を御用意いただければと思います。

続いてなんですけど、しーたん通信、しそうチャンネルなんですけども、これ加入率が特に山崎周辺ですかね、テレビの関係もあって伸び悩んでいるかと思うんで

すけども、例えば災害の情報であるとか、そういったところを結構メディアに頼る部分があると思うんですけども、そのあたり例えば加入されていない人とかに、やっぱり市民は市民なので、どういうふうにカバーしているかという、そういったことは方策としてありますでしょうか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 しそうチャンネルの加入率の問題ですが、これは私ども担当課のほうでも頭を痛めておるところです。御指摘がございましたように、しそうチャンネルでは、特に水防に関する放送、これは警報以上が発令されて、こちらで判断しまして、河川情報システムの映像に切り替えておりますので、そういった情報を多くの方に知っていただくためにも、このしそうチャンネルの加入率を上げることは課題かということは認識しております。

ただ、ほかの手法、しそうチャンネルに加入されていない方々の中で、ほかの手法というのは、これアンケートをとったわけではございませんが、個別に機会がございまして、聞いてみますと、やはり最近ではスマートフォンであるとか、パソコンから情報を把握されている方が増えているということは、私どものほうも認知しておりますが、加入率を上げるということは、これは重要なことだと思っております。これを受けまして、今この事業者でございます姫路ケーブルテレビWINKですね、こちらのほうとせんだって協議を行いまして、加入促進につきまして事業者のほうで何か努力していただけないかというようなことも今検討をいただいております。

それから、番組の内容ですね、こちら今まで地域における行事等、投稿であったり、市の事業のほうをこちらから取材をして番組をつくっておったんですが、少し視点を変えまして、先日も市の子ども会の球技大会の番組をしましたところ、山崎の南部、中心部の親御さんのほうから、放送しておったらしいけども、あの記録をいただけないかというような問い合わせであったり、子どもが出るんやったら、ちょっと加入を考えたいんだけどもという問い合わせも数件いただいております。そういったことも受けまして、今後この南部地域における事業等を集中的に番組をつくったりしながら、できるだけ興味を持っていただくような工夫をしていこうかなというようなことも今考えております。できるだけ努力をしてまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 是非とも、恐らく今僕もスマホとかでどんどん情報があるんですけど、この前、台風とか警報が出るんじゃないかというときに、結構ホームページへから

の情報はなかったんですね。災害情報のところがずっと更新されてなかったりとかで。メールでは来たんですけど、そういったところからやっぱり漏れてしまうを可能性がありますし、どちらかというところ、こっちのほうが有線なんで、确实だと思っんで、是非その加入促進等をしていただければと思います。

あと、それに絡めて成果説明書の38ページの下段なんですけど、これはメンテナンス費用という形かと思うんですけども、これ毎年1億2,000万、今回1億2,486万円ですかね、かかっているかと思うんですけど、これ毎年これくらいコンスタントにかかる維持費用なんですか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 この数字なんですけども、私もこの数字を見たときに非常にかかっている。これは何の金額かなということで調べておったんですけども、実際は、しそチャンネルを送っております光ケーブルですね、これ市独自の電柱ではございませんで、N T T、関西電力等の電柱に添架をさせていただいております。今市内を車で走っていただいておりますら、お気づきになるんじゃないかと思いますが、いろんなところで道路工事があつたり、電柱の架設替えをされております。そのたんに業者のほうから光ケーブルの移設もお願いしますという依頼が来るわけなんです。そのたんに業者のほうに依頼をしまして、その線を付け替えしないといけません。ですので、そのたんにその費用をこちらが見なければいけないということで、1回移設するだけで10万円、100万円単位の金が必要になるということで、道路工事等に係る部分、それだけかかっているということで、必ずしもこのケーブルのメンテナンスというよりも移設費用がほとんどかかっているというふうに御理解いただきたいと思つています。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 続けて、僕も金額的にこれが維持費用だったら困るなというのがあつて、そういった事情も結構地元でも聞いてたので、光ケーブルがあまり曲がらないんで、移設するときも結構長くはずさなきゃいけないとか、いろいろ問題はあるかと思つんですけども、これその工事を受けている業者さんというのは、市内で移設ということに関してはどれくらいいらっしゃるんですか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 ほとんどが幹線部分になってまいりますので、今、富士通さんのほうと契約をしておりますので、そのたび連絡をしまして、富士通さんのほうで工事にあつていただいております。

それから、その体制につきましては、24時間態勢で例えば断線した、あるいは火災のときとか、そういったときにも24時間で出動できるように態勢をとっていただいておりますので、工事につきましても富士通のほうで行っていただいております。秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 秘書広報課としては最後にしたいんですが、成果報告書の39ページの上段、これGISだと思っんですけど、これ結構ずっと額かかって整備するのにどれくらい、高額になるというのは理解できるんですけども、これやっぱり活用となると、今はやっぱり災害とかハザードマップとか、そういうところにどれくらい活用できるかということが、多分その投資した効果になってくると思うんですけども、これ全部例えば整備が済むと今の災害対策よりも何か格段効果が上がるとか、もしかしたら管轄外もしれないんですけども、何かあれば教えていただきたいんですけども。この金額が納得できるというか、あれなんですけど。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 このGIS、今、移行作業を行っております、間もなく全て完了する予定になっております。今、庁内の、役所の内部での道路であるとか、下水であるとか、そういったところでの活用については、横の連携を持っているいろいろと協議を行って業務が進行しやすいように、そして有効に活用できるようにということで進めておりますが、今御指摘のありました防災に係る部分、そういったところについては非常に大きな可能性があるということは認識しておりますので、今年ハザードマップの見直し等も行われておりましたが、そういったところへの今後は拡大した有効活用というのは可能性ございますので、防災のほうと協議を行って、この大きな投資に見合うような活用に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 是非高額の投資する必要がある意味って、なかなか成果は目に見えないんですけども、GISだったら結構地形図とは違って大分、土地のひだとかまでわかると思うので、是非そういったハザードマップ等に活用していただいて投資に見合うものにしていただければと思います。

引き続きいいですか。

秋田委員長 どうぞ。

鈴木委員 じゃあ、今度企画財政のほうに行きたいんですけども、昨日とか結構基本的なことに答えていただいてありがとうございました。一つ実質公債費比率とか、

そのあたりなんですけども、資料の4ページで地方債というのが出てきたり、あと公債費が出てくるんですけども、歳出の公債費に関してはやっぱりそんなに格段下がっているというような感じではないんで、毎年これくらいの支出が今後どれくらい残高があって、何年で返すかということにもよってくると思うんですけども、今はいわゆる比率としては下がっていった、健全化に向けて行ってるんですけども、いわゆる一本算定という、交付税が下がるということは、分母が減るわけですよ。臨財債とかで賄っている部分、もしかして国が放棄というか、見ませんよというふうになったら大分減ってきてしまうと思うんですけども、今のままの公債費を返納というか、返し続ける状況で、その一本算定を迎えたときに、どれくらい公債費比率になるかというのは、予測できませんでしょうか。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 一本算定の段階での実質公債費比率とか、そういう見込みの御質問だと思うんですが、今の起債の償還額、これが数年前にピークを迎えたというふうに認識をしておりますんで、これからの計画的な事業進捗、そのことを進めていくと、公債費も下がってくるだろうという予測をしております。

具体的には、平成33年、一本算定になったときの実質公債費比率、これが13.7程度だろうと、今の段階ですが、14は切っておるだろうというふうな将来予測を現在しております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ありがとうございます。これ楽観視できない。国も借金をして地方に貸し付けしているというか、借金してもらっている部分があるんで、是非とも楽観視しないで、最悪の事態というか、がどうなったときにどうなっていくかということをちょっと予測しながら、財政運営していただきたいと思うんで、是非とも前年度比みたいな当然出てくるんですけども、もし可能であれば、決算とか予算の段階で将来予測みたいな部分も含めて御提示いただくと助かりますので、お願いします。

あと、そのまま行くと、企画総務なんで選管になるんですかね、選挙の関係なんですけど、いいですか、行って。

前回の決算のときも選管とか選挙にかかわる部署の成果目標みたいなもので、投票率を上げること。あと当然公正な選挙を実施するということになんですけども、今回行われた市長・市議選と参議院選、どちらも投票率が落ちてしまっていて、かつ今後投票所数を縮小するというとか、投票時間はもう縮小というか、切り上げし

てると思うんですけれども、僕、気になってるのは、この前、行革大綱の報告の中で、投票所の時間を切り上げたことによって、開票が早くなって、結果人件費という部分で大分抑えられたというような成果としての報告をされていた部分があって、それで投票率が上がっているか、維持できてれば全然効率化という意味では問題ないかと思うんですけれども、もし投票所を少なくしたりとか、時間を切り上げることが投票率に影響してくると、これ逆の意味の効果になってきてしまうんで、何かそういう場所とか、時間を切り上げるんじゃなくて、違う方法で効率化できる手法というのはないんでしょうかね。機械化するとか何か。なんかそういった手が選管のほうでお持ちというか、アイデアがあるのであれば、ちょっとお聞きしたいんですけど。これはちょっと非常にゆゆしき問題、投票率が下がっていくのはあまりいい傾向ではないので。

秋田委員長 津村課長。

津村総務課長 先ほどの議員御指摘のとおり、現在投票所の見直し等も進めておりますが、この投票率にどのような形で影響が及んでくるかというふうなところが、実際のところ予測できておりません。ただ、選挙管理委員会としては投票率が下がらないような対策は可能な限りとっていきたいというふうなことがあります。

今、おっしゃっていただいた具体の対策につきましては、現在、手元としては保持していないんですけれども、いろいろ考えられる部分、選挙の啓発であったり、期日前投票をもっと拡大するような方法がないかとか、そこいらも含めて今後の検討になってくると考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 投票所の見直し案はもう具体的にさせていただいているんで、見たんですけども、やっぱり人数くくりされちゃうと、ちょっとやっぱり人口密度が低いところは広域になってきてしまうんで、かつそこでは高齢者が多いというような悪循環もありますので、次の県議はそのシステムでいくのかもしれないんですけれども、是非しっかり検証いただいて、本当にそれでいいのかどうかという、民主主義のコストとの比較をしていただいて考えていただければというふうに思いますので、お願いします。

あとは。では、ごめんなさい。一旦ここで切ります。ありがとうございました。

秋田委員長 ほかの議員の持ち時間もありますので、続けて飯田委員。

飯田委員 同じような質問になって申しわけないですけれども、聞いておきたいと思います。成果説明書38ページのしーたん通信、しそうチャンネルの部分であります。

す。

同僚議員、お二人ともおっしゃっておられましたんですけども、近年災害が頻発しております。この広島の実害におきましても深夜であったこともさりながら、通信手段がなかったというような状況も、後でわかってきたというようなことを聞いております。

しーたん放送は大変有効な手段であろうと思っています、今、現状でね。そんな中、なかなか加入率が最終的に進んでいかない部分が残っておるということ。これがどういう部分で残っておるのかというのは、まあまあこういう言い方はおかしいんですけども、山崎の中心部は結構そういうところが残っておると思います。この間イオンのところで自動車火災があったというのをちょうど市役所の駐車場に来たときに、外部スピーカーで流れておりました。あれがどれだけの効果を見込まれておるのかなというふうに考えたんですけども、やっぱり風が吹くと声が流れて聞き取りにくいとか、そういうこともあるかと思うんですけども、やはりそういうところはきちっと検証したりしながら、やっていくことの重要性を考えてもらいたいなと思います。

スマホ、パソコン利用者が多い中で確認をされておる部分も多いという回答でありましたけれども、これは言い方悪いかもしれませんが、やっぱり若い方、やっぱり積極的にそういう機器を使われる方のみでありまして、世の中では弱者にいておられます高齢の方とか、そういう方はなかなかそういうものに精通してないということがありまして、なかなかそういうことで情報を得るといことが難しいと思うんですね。これはどっちに、市民生活のほうに入るのか、福祉、そういう関係じゃろうと思うんですけども、そういうことにできない方々のことを何とかもうちょっと考えていただいて、それをカバーできる方法というものも若干その辺で考えていただきたいかなと。

今、この使用料があろうと思うんですけども、これに対してのそういう助成とか、そういう形のものも考えられないかなと。それによって加入率が上がるというようなことも考えられると思うんですけど、どうでしょうか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 今、しーたん通信としそうチャンネルの災害に向けての有効な活用をということで御質問をいただいております。

まず、先ほど私が鈴木議員のときにお答えをさせていただいた部分での若干誤解があったのかなというところなんですけど、まず、しそうチャンネルはテレビでござ

います。その部分については今50%の加入率で、そのことについて河川、水位、情報、そういったものについてはスマホ等で御覧になる方が増えておると。

しーたん通信につきましては、音声告知で行っております。こちらにつきましては、まず避難情報であるとか、そういったこと、必要な場合、そのある基準に達した段階で放送をするということで、こちらについては特に、こういう言い方をすると語弊があるかもしれないんですが、北部地域、特に高齢者の単独の世帯などの多いところについては、ほぼ必要な家庭についてはしーたん通信の設置はされておると、このように認識をしております。ですので、今回、今年のこれまでの大雨につきましては、しーたん通信で避難を呼びかけるような雨量には至っておりませんでした。その時点ではしーたん通信で速やかな告知をするという態勢はとっております。それまでの情報については、雨量等、そういったものについてはしそチャンネルで情報をとっていただくという、そういう考え方で一定整理をしております。

それから、あと耳が御不自由な方であるとか、そういったこともございますが、市のほうで把握しております方、約10名ほどいらっしゃいますが、御希望なさっている方につきましては、ファクスでの情報提供も行っております。こちらにつきましては、通常の情報、毎日放送しておる中で必要な部分については一日1回、それを文字にしてファクスでお送りをさせていただいておりますし、ある一定の避難情報の域に達したときには、そういった情報もファクスで送信させていただくという、そういう体制も整えております。

ただ、十分ではございません。今、議員がおっしゃったような福祉の観点からも、さらにこの情報をいかに伝えるかというところは研究しながら対応を図っていききたいと、このようには考えております。

以上です。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 大変よくわかりました。しかし、今おっしゃったように、横の部局との繋がりを持っていただいて、細かい部分で対応ができたなら、なお一層効果が上がるんじゃないかなと思います。後でああやっとけばよかったということが必ず起きる可能性があると思いますので、その辺、どうかよろしく願います。

続きまして、ホームページの部分、成果説明書の37ページなんです。ホームページ、私もちょくちょく見させていただきます。改築と言うたらいいんですかね、新しくちょっとやり直された部分があったと思うんですけども、最近、私としては割合見やすくなったなあというふうに思っております。

その中で、いろんな部署を見させていただいた中で、すぐに更新されておる部署もありますけれども、2カ月、3カ月前の情報がなかなか出てこないところもありまして、それを整理するのに時間がかかっておるといような状況もあろうかと思うんですけれども、この電子機器で流す情報が2カ月も3カ月もたたないという状況では何の意味も持たないんじゃないかなというふうに考えます。

それと、昨日の新聞にも載ってました災害のマップですか、あれを昨日自治会に配るといような話が出てましたけれども、ホームページの中の防災の部分での緊急避難場所等のものはかなり昔からそのまま更新されていないんじゃないかな。見直そうとしながら、見直せてないから残っているんじゃないかなということも思ったんですけれども、その部分についてもやはり今言ったように横の繋がり、うちは更新するだけの作業だというんじゃないし、やはりそういう部分を横の繋がりの中で指摘し合いながらやっていただくということは、大変重要な部分じゃないかなと思うんですけれども、その点についてお願いします。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 まず1点、ホームページを構築しまして、この2月から新しくしたことで見やすくなったんじゃないかと言っていたきまして、どうもありがとうございます。検索システムを充実したということにつきましては、多くの方から評価をいただいております。ありがとうございます。

その更新したのに中身の情報が古いと何もならないという、もうこれは私どものほうも最近問題視しておるところでございまして、実は、役所の内部で広報等の情報委員会というのを職員各課から出ていただいて組織をしております。その点、問題を感じておりまして、実はこの秋に広報広聴プランを今年度策定するということで、間もなく第1回の委員会を開くんですが、これは市民の方に参画していただきますが、市役所内部でも協議が必要であるということで、その市役所内部の委員によります研修会を近々に開催予定をしております。その研修会で情報をいかに市民に伝えること、それぞれの部署から情報を出すことが大切であるということをテーマにしまして研修をしたいと思っております。その席におきまして、今おっしゃっていただいたことも含めまして、やはり情報は放置しておくとう傷んでくるんだよと、やはり新しい新鮮な情報を出すというのが我々の責務であるということをもう一度お伝えまして、ホームページを有効に活用するように取り組みを進めてまいりたいと思います。

以上です。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 特にはないんですけど、そのお考え大変結構なことだと思いますので、各部局、繋がりを持って対処していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

以上です。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 同じようなことを聞くようになるんですけど、まず、行政懇談会の出席者数なんですけど、これは出席者数と合わせて校区ごとの有権者比でどの程度の参加率になっとるかというふうなことで見たら、より行政の関心度がわかるんじゃないかなと思うんで、当然学校区ごとの有権者数というのはわかると思うんで、後でもいいんで、その資料を一度つくっていただけたらなというふうに思いますけど、いかがですか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 出席者、人数だけでなく、各校区ごとの有権者数比をとということですね。はい。おっしゃっていただきました意味理解をいたしました。ただ、今回というんですか、この行政懇談会、校区ごとに実施しておりますが、出席しやすいところで出席してくださいというふうに申しておりますので、校区を越えて出席される方もありますが、その目安としてその校区の有権者に対して何%ぐらいという、そういう考え方で資料を作成したいと思います。後日提示したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

秋田委員長 それでは、会議の途中ですが、暫時休憩を入れます。

壁の時計で10時40分まで。

午前10時24分休憩

午前10時40分再開

秋田委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続けて質疑を受けます。

岡前委員。

岡前委員 つくっていただいた資料の3ページで同じようなことを聞くようになると思うんですが、まず、一つは、しーたん通信について、先ほど来出ておりますように災害情報を含めて100%を目指さなあかんということが毎年ずっと言われるんですけども、あまり数字が伸びないというか、100%にはまだまだほど遠いという

ことで、その理由としては、特に山崎は集合住宅が多いからというふうな理由づけがされてきたんですけども、やっぱり最近のそういう災害のあり方とかを見てみたら、しーたん通信というのは大変大きな役割を果たすと思うんで、具体的に100%に近づかない理由をもう少し突き詰めていかなければならないと思うんですけども、そのあたりはどういうふうに判断されておりますか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 しーたん通信の加入率のことなんですが、お手元の資料がございます、3ページでございます接続率の件になってまいります、毎年同じような回答をしておるとおっしゃいましたとおり、こちらのほうでもいろいろと内容の分析は行っております。先ほど申しましたように、単身世帯で独居老人とか、そういったところが一番課題になるのかなというようなところ、そのあたりは福祉のほうにもできるだけ把握をするようにということで、横の連携を持ってやっておるところでございますが、毎年同じような回答になるとおっしゃられるわけなんです、世帯分離、同じ敷地内に住みながら世帯分離をされておる数が非常に増えておること。それから集合住宅で設置ができてない部分、その集合住宅の分につきましては、集合住宅のオーナーさんのほうに、この機器の設置についての個別のお願い等は行っておるところでございます。その未設置の内訳、そういったところについては、今おっしゃっていただきましたように災害、防災の見地から100%の設置を目指していくというのは、我々も十分認識しております。

今後、その内訳についてももう一度自治会長さん等をお願いをしながら、未設置の部分、把握をしながら100%に向けて新たな取り組みを考えてまいりたいと思います。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それで、宍粟市全体を光ケーブルをはわさなあかんというふうな理由の一つに、一つはテレビがあって、しーたん通信があって、あともう一個インターネットがあったんやね。それと携帯電話の不感地域の解消、こういう四つの目標があって、それでどうしても光ケーブルやないとあかんということで、宍粟市全体で何十億かけて工事をしたわけですわねえ。

それで、ここにしーたんチャンネルの加入率が出とんですけど、これは毎年言うようなんですけども、山崎の中心部はアンテナを立ててさえ地デジ放送が見られる、一宮の安積地域についてもアンテナを立てたら見られるということで、私たちは日本共産党議員団としては、中心部についてはコミュニティFMをやることによって、

そういう光ケーブルの工事費も減らせるしって、それと受信機を配布することによって緊急放送も受診できるんじゃないかということで対案を出したんですけども、結果的には全体をそういうふうにしたというふうなことも含めたら、私はすごい南北で不公平感が生じておると思うんやね。そのアンテナを立ててさえいいところについては民放放送については、ただで見られとんのに、北部地域については毎月540円を払わなければならないというふうなことだね。

それで、逆に言うたら、今、地デジをアンテナで見ている人が、しそうチャンネルを見るためだけに540円払われるかというたら、僕は払われへんと思うんですよ。だから、一番私が公平やと思うんは、北部地域の540円を払うというふうな、そういうシステムをなくさん限り、それで南部地域の人でも無料でしそうチャンネルが見れるというふうなことにしていかなんたら、何十億もかけた設備というのが毎年同じような数字がこういうふうに出てくるだけで、全然生きてきてないなあと、ここ何年間ずっと思うてんですけど、そういう意味での不公平感があるということもちゃんと考えていただいて、対策を考えてもらいたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

秋田委員長 花本次長。

花本企画総務部次長 しそうチャンネルの山崎の南部、また一宮の一部の小校区での加入率が非常に低いということでございますけども、しそうチャンネルを設けるときに目的といたしましては、地デジ放送が市内に入ること、それとあわせて、そこにどのような付加価値を求めるかということなんですけども、市独自の番組を制作して流す。ですから、ほかの市にはない一つの放送番組といいますか、放送チャンネルができ上がったというふうに捉えてもいいんじゃないかなと思っております。

ただ、そこで、じゃあ、なぜ加入率が伸びないんかということでございますけども、やはりそこには、しそうチャンネルに魅力を持っていただくということも一つの大切な要素でございます。こういったことにつきましては、今後も、何回もこれまでも委員会等でも説明をしているところでございますけども、引き続き地域の皆様のほうには御理解を求めていく、そういうことで加入率を少しでも上げていきたいというふうに思っております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 毎年そういうふうな答弁なんですけども、540円払ってしそうチャンネルを見ようと思う人がどれだけあると思いますか。BSで、例えば映画好きの人が

WOWOWに入ったりとか、そういうのはあって当然やけども、今、地デジをアンテナで見ておる人というのは、それで満足されておるんやね。その上に540円、しそチャンネルを見るだけに普通入られると思いますか。僕は入らないと思いますよ。

秋田委員長 花本次長。

花本企画総務部次長 そのことについて、入っていただけるように我々としたら努力するしかないかなあというふうに思っています。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 そやさかいにね、ほんまに20億、30億というお金をかけたわけやね、この事業だけに、合併当初。それでいろいろ議論もあって、私たちはこういう方式のほうがいいでしょうという対案も出して、いや、でも、もう穴粟市一本でケーブルをつくりますというふうなことで、災害に強いかいうたら、いやもう実績として山崩れがあって電線が切れたことによって、波賀町以北のテレビが見れんようになったとかね、そんなことが実際に起きて経験済みなわけやね。だから、本当にそういう考え方を転換していかんだら、毎年同じ答弁をされるだけで、このままの数字というのは全然多分変わっていかない、毎年同じような数字しか、ここから10年先、20年先も出てくると思いますわ。実際にこういう仕組みを知っておられる人は、特に波賀町の人から私が聞くのは、540円という視聴料を北部の家庭だけが払わなあかんというのは、すごい不公平ということをちゃんと見抜いておられる方もありますからね。だから、そういう抜本的なことを一度考えていただきたいなと思いますわ。せやないと、この問題というのはクリアできないんと違うかなと思います。

秋田委員長 高橋参事。

高橋参事兼総務企画部長 これまでの答弁の繰り返しになりますけども、先ほど言いましたように、住民の方々に見ていただきたいと思うような魅力ある番組づくりというのに、先ほども言いましたように、子どもさんが映っているのを見たいというお母さん方もいらっしゃるし、そういった番組づくりの強化と、それから先ほど出ました災害情報の提供の充実、そういったことで御理解をいただきたいというふうに思ってますのと、それから事業者である姫路ケーブルテレビの加入促進、こういったことにも今後努力していきたいと思っておりますので、そのあたりを再度強化させていただいて、加入率の向上に努めてまいりたいと思っております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 僕は多分抜本的な制度改革なしには無理やと思うんです。

次は、31ページの資料の時間外の関係なんですけど、ちょっと気になるのが産業部の1人平均が月平均で34というふうな数字が出てきておると、あと20時間を超えている箇所が幾つかあるんで、月20日間の労働日数としたら、毎日1時間ないし1時間半、時間外をされておる。平均的な数字だけ見たら、毎日されておるといふことになるわけやけども、実際にはある特定の日ももっと3時間、4時間とかいふふうな時間外をされている部署もあるん違うかなと思うんですけど、そのあたりはどんなふうはこの数字は見たらいいんですか。

秋田委員長 津村課長。

津村総務課長 先ほどの例えば産業部の欄ですけれども、一番右端の上段に34時間というふうに数字が上がっております。これは、一番上が平成23年度の数値で、真ん中が平成24年度、その下が平成25年度の数値ということになっております。

御承知のように、この平成23年度は一定時間外が多い年でございます。といいますのも、平成21年に大規模災害がありまして、その後の復興事業が平成23年度まで続いておりました。そのようなかげんで、産業部にかかわらず全体に時間外が多い年というふうになっております。その後、年度を経るごとに若干、一番下の行の一番右端を見ていただきたいんですけども、平成23年度から平成24年度においてはマイナス20%、さらに平成25年度においてはマイナス5%というふうな形で、結果としては減少をしております。

この間、市全体としましても水曜日のノー残業デー、さらに夏場の金曜日のノー残業デー等を設けたり、また終令時における時間外の各所属ごとの確認をして、終令をしてもらいたいというふうな、そんな取り組みも行った結果、このように少しずつですけども、時間外は減少している状況にあるなというふうに考えております。

秋田委員長 続けて、岡前委員。

岡前委員 それと、35ページのところに、土地の借上料が計上されておりますけども、これについては、合併してからずっと指摘していることなんですけども、山崎西中学校の菅山振興会からのグラウンドの用地、決算では277ページに学校用地借上料ということで362万3,000円上がってますけども、これについてはもう教育委員会任せなんですか。この間、私は市長が先頭になって、もともと公共用地なんで菅山振興会から無償で提供してもらおう交渉をすべきだということはずっと指摘をしてくれているんですけども、総務企画の土地の借り上げにも入ってこないというのはおかしいんじゃないですか。窓口はあくまで企画総務が窓口になっておらなければ、

これは返してもらおうという話は当然進まなくて当たり前だと思いますが、その点いかがですか。

秋田委員長 花本次長。

花本企画総務部次長 こちらで御説明をしておりますのは、目的を持たないと言いますか、総務費のほうで管理をしているものについて御説明をさせていただいております。それで、例えば学校教育施設であるとか、そういった部分につきましては、それぞれの所管のほうで管理をしております。

ただ、全般的な市の借り上げ用地ということになってきますと、こちらのほうにも総括的な意味合いで関係してこようかなとは思っておりますけども、管理としてはそれぞれの目的に応じて管理を分散しているところでございます。

秋田委員長 続けて、岡前委員。

岡前委員 いや、それでね、菅山振興会が合併したときに法人化されて、それで菅山振興会という名前で登記をされてしまったんですけども、もともとは縁故使用地で共有名義の土地やったわけですね。だから、それやったら返せと言われるやろうからということで、菅山振興会が法人化されたと思うんですけど、そういう意味から考えても、もう合併して9年、10年たつということになったら、3,000万円、4,000万円というお金を本来支払わなくてもいいものに支払っているということになるわけですよ。だから、そのあたり本当に財政が大変だ大変だと言われるんだったら、話をしましたけども、だめでしたというふうなことも一回も報告もありませんし、だから、きちっとやっぱり菅山振興会とお話をして、歴史的な経過も含めて学校の施設なんですから、そこに行政側が土地の借上料を払っているというふうな自治体はほかにはないと思いますよ。だから、そのあたりも含めてきちっと、こういうことで上がってこないような方策をやっぱり市長を先頭にやってもらわなあかんのと違うかなと思うんですけど、その点いかがですか。

秋田委員長 花本次長。

花本企画総務部次長 これまでのいろんな経緯につきましては、今、岡前委員おっしゃったようなところもあるんかなと思っておりますけども、現実としては、現在の管理の状況でございます。ただ、そのことをどんなふうに今後取り扱いをしていくのかということについては、今後の課題かなというふうには思っております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それと、あと、投票所の関係のことが出ておりましたけども、議会報告会の中で、一宮の三方の方が、多分自治会長やったと思うんですけども、その方は

投票所を減らしてもらっては絶対に困ると。従来、先ほども出ておりましたように、高齢者の方なんかは今まで歩いて行けよった投票所に行けなくなるというふうなことを言われておりましたので、やはり僕は投票所の数やとか、行きやすさとかというのは民主主義の本当に、先ほども鈴木委員が言われておりましたけども、民主主義のためのコストや思うんですよね。そこを一つの投票所を減らしたら人を張り付けなくていいから、経費は浮くということですけど、その経費よりも民主主義のコストのほうがよっぽど大切ですよ。ですから、本当に投票所を減らすということに対しては、この前の委員会では報告を受けましたけども、本当に慎重に考えてやっていただかないと、特に北部のほうで減らすという感じが多かったので、本当に北部を見捨てるのかというふうな、またそんな声が聞こえてくるようになると思いますので、そのあたり、本当に丁寧な対応が必要やと思います。その点いかがでしょうか。

秋田委員長 花本次長。

花本企画総務部次長 投票所の見直しにつきましては、先の委員会でも一度御説明をさせていただいております。

それで、現在、各自治会のほうへ説明を行っている最中でございますけども、このことにつきましては、平成26年度の事業でもございますので、当該委員会のほうでその後の状況につきましては御報告させていただいたらというふうに思っています。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それと、最後、宍粟市のホームページの話が出とったんですけども、私もいろいろと調べるときに使わせていただくのに、グーグルの検索機能がホームページの中でついてるのは大変助かる機能やと思うんですけど、よその自治体によっては議会の会議録についても言葉、少子化対策やったら少子化対策っていう言葉で検索すると、その議会の会議録の中で少子化を質問した人のところがぱっと出る、そういうシステムをつくっているところがあるんですね。だから、そういうシステムを前の事務局のときにも、今度リニューアルされるんやったら、そういう機能を入れてほしいということは強く言っとったんですけども、今回もそういう機能は入ってないんで、それは議会事務局ではなしに、ホームページを管理されている総務のほうできちっとしてもらいたいなあと思うんです。それによってもものすごく市民も含めて議会がどんなことを取り上げてやっているのかなということが簡単にそういう会議録の検索できるところのやつを調べるとできましたので、そういうことも

含めて私は考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 検索の件でございますが、ホームページの。项目的な検索については充実したということで、好評いただいておりますが、今議員がおっしゃいました会議録の中の言葉の点、ここにつきましては御指摘いただいたとおりではないかと思っております。

今回のホームページの構築に当たりまして、4社のプロポーザルにおいて行いまして、そのときに提案された中で、そこまでの検索機能を持ったものでないものを採用しておったというのがまず1点かと思えます。ですので、今後、途中でリニューアルの段階で今おっしゃいました機能が導入できるのかどうかということも含めまして、今後検討してまいりたいと思っておりますので、御了解をお願いいたします。

秋田委員長 ほかの委員の方、ありますか。

高山委員。

高山委員 それでは、お聞きをしたいと思います。

先ほど各議員からしそチャンネルということで、加入率の問題等々を指摘をされておったんですけれども、私も6月定例会にケーブルテレビ、しそチャンネルに加入していただくのには、魅力ある番組をつくったらどうですかという提案をさせていただきました。6月からまだ日がたってませんので、そこまでいってないんですけれども、特にやはり見ていただくのが基本だろうと思うんですけれども、例えば我々もよく投稿するんですけれども、祭りだったりいろんな行事に投稿するんですけれども、市民参加型というのがかなり効果が上がるんじゃないかなあと思うんですけれども、今のところ、お祭りだったり、各種の行事元の放映をされておるんですけれども、もう少し広域的にやる方法があるんじゃないかなあと思うんですけれども、当然のことながら、素人撮りですから、カメラの画質も悪うございますし、それほどいいものにはでき上がらないと思うんですけれども、やっぱりそういったことで少し市民参加型というのがいいんじゃないかなあと思うんですけれども、いかがですか、世良課長。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 しそチャンネルの番組充実ということで、今、高山議員がおっしゃっていただきました市民参加型ということで、これは私どものほうもそういうことが必要であるという認識を持っておりまして、一昨年から市民カメラマンを養成しようということで、講座を持ったりもしておるわけなんです、2人から5

名程度のカメラマン講座に参加していただいたりしてはありますが、それ以降、そういった方々に番組の投稿をお願いしたりするんですが、なかなかまだそこには至っておりません。

ですので、もう1点は、素材のほうをできるだけ市民の生活に密着した部分、そういったところを番組をつくっていくというのが考えられると思います。例えば、従来一般的な学校の運動会につきましては、投稿でいただいた分については番組として載せることができますよと言っておるんですが、なかなかいただいておらないんですが、今回、三土中学校が最後の運動会を迎えるということで、佐用町のほうと協力をしまして、双方1市1町、二つの自治体で協力をして番組をつくらうかというようなことも今検討しておりますが、あとこの秋の行事に向けまして、いろんな地域の行事につきましても、少し小まめな取材体制であるとか、丸々地域の行事にこちらからカメラマンが公費を使って行くというのは難しいので、地域で撮られた番組を編集しますのでということで、地域の祭りの投稿をお願いしたいということで、できるだけ出していただくような訴えかけもしておりますので、今おっしゃっていただいた内容を再度参考にしながら、しそチャンネルの充実に取り組んでまいりたいと思います。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 私も当然のことながら、難視区域ですから、ケーブルテレビを利用させていただいておるんですけれども、ありがたいことに、やはり当然のことながら、パソコンでネットが見れるわけですね。そういったことも大事なことなんじゃないかなあと思うんです。例えば、我々議会でも委員会の中継をしたらどうかというような話もあるんですけれども、やはり加入していただかなかつたら、住民の方々に見ていただけないということなんですけれども、そういったことでやはりいろんな角度から、例えばケーブルを引いていただいたら、こんなところがありますよ、いいところがありますよというような、もう少し宣伝をしていただきたいなと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 積極的な宣伝も必要であるのではないかという御指摘ではないかと思っておりますが、先般の質問でも若干触れましたが、姫路ケーブルテレビWINKのほうと今協議を行っております。実は、このテレビだけではなく、WINKとの契約の中、市民の方、加入者の契約の中にはインターネットであったり、ケーブルプラス電話ということで、専用電話であったり、それからデジタルの多チャ

ンネル放送、そういったコンテンツもセットで加入できることになっております。ですので、市のしそチャンネルに加入していただきましたら500円余りの料金が必要になってくるんですが、ほかの部分で加入していただくと、WINKがサービスをできる部分があるのではないかとというようなところを今検討していただいて、新規加入を強力に勧めていただきますようお願いをしております。そのあたりも今後取り組んでまいりますので、もうしばらく様子を見ていただきたいと思いますのと、もう1点、これは市民の方から御指摘をいただいておりますが、また出てくるかもしれませんが、しそチャンネルの画像が悪いので、なかなか入ってもなという意見もいただいております。ハイビジョンにまだ対応しておりませんので、ただ、それを新たに入ろうと思えば2,000万円ほどのまた投資が必要になってきます。ですから、画像をよくする部分とてんびんにかけて、取り組んでいく必要があるということも、ここで少し申し添えたいと思いますので、御理解をお願いいたします。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 私もハイビジョンの関係は少しわからないんですけども、2,000万円を投資して、それだけの効果があれば当然のことながら投資すべきじゃないかなと、このように思っておりますので、そのあたり研究していただいたらなと思います。

続いて、資料をいただいております中で、決算資料の最後のページなんですけれども、37ページなんですけれども、入札の執行状況等々については詳しい数字が出ておりますので、その点はお尋ねいたしませんけれども、市内の建設業者数の推移ということで、それぞれ平成18年度からかなり推移が下降のほうに向いておるという数字があらわれておるんですけれども、その中でいつもよう言うことなんですけれども、例えば先ほども委員の方々から災害時には、やはりテレビが有効とか、いろんなことをおっしゃっておるんですけれども、やはり災害時に建設業者の方々のそういうパワーが当然のことながら必要なんですよね。そういったあたりで当然のことながら、建設業者もだんだんと公共事業も減ってきておりますし、高齢化にもなって跡継ぎもおらんというような状態だろうと思うんですけれども、やはりそのあたり、ある程度市のほうもいろんな事業を振り出すということは大変だろうと思うんですけれども、やはり建設業者の育成というのが大事かなと思うんですけれども、そのあたり質問でもお尋ねしたかと思うんですけれども、現在の考え方、教えていただいたらなと思います。担当がちょっと違うんですけれども、ここへあらわれておりますので、申しわけないんですけど。

秋田委員長 当局、どなたが答えますか。

高山委員 土木のほうで聞きましょうか、建設部で。

秋田委員長 石垣係長。

石垣契約管理課入札検査係長 災害時にパワーが必要ということだと思いますが、業者さんも平成25年度から26年度にかけて8社減っております。7社の廃業と2社の登録漏れといいますか、登録されなかったと。そして、1社が新規で登録されて132ですが、現在はまた登録漏れしておいた業者が登録されて、現在134、今日段階ではなっております。業者さんを減っておるんですが、公共事業の減少、規模の縮小、また民間事業の減少等、後継者不足、多々理由はあろうかと思いますが、地元企業の育成ということで、地元でできることは地元でということをもっとうちのほうも入札等を行っております。今後は、建設業の協会さん等との研修等も重ねながら、レベルアップを図ればと思っております。

秋田委員長 続けて、高山委員。

高山委員 その点しっかりと頑張っていたきたいと思えます。

もう1点、成果説明書の35ページ、黒田官兵衛にかかわることなんですけれども、それぞれ各課横断的な取り組みであろうかと思うんですけれども、当然のことながら、広報課がございますのでお聞きしたいと思えます。

平成25年度は仕掛ける年ということで、いろんなことを事業としてやっておられるんですけれども、平成26年度、本年度から放映がされてかなりの集客が望めたんじゃないかなと。まだあと半年ほどあるんですけれども、先ほど姫路市のほうが効果ということでいろんな試算をされておったんを新聞でうかがったんですけれども、まだまだ終わってみなければわからないと思うんですけれども、そういったことで、かなりの効果が、また知名度が出てきたんじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりの評価を広報課のほうでどういうふうに捉えておられるのか、お伺いしたいんですけれども。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 この大河ドラマに関して宍粟市がどれぐらいの効果があったかという御質問でよろしいでしょうか。はい。

成果説明書の35ページに掲げておりますように、横の連携をもってさまざまな事業にこの間取り組んでおります。じゃあ、8月10日のドラマの本編に出てから、すごい経済効果があったかといえますと、どうかなという若干クエスチョンもついておりますが、これは宍粟市の名前を全国に売り出す絶好の機会と捉えてさまざまな

取り組みをしておるところでございます。

ちょっと余談になるかもしれませんが、10月25日には、NHKによります「新兵庫史を歩く」というイベントをこの宍粟、この山崎で開催をしていただきます。また、11月9日には山崎文化会館に大河ドラマに出演された俳優さんにお越しをいただいて、セミナーを行う予定で、間もなく来週中ぐらいにはどなたに来ていただくかというのが発表されるように聞いておりますが、そういった機会を通じてどんどん宍粟市をPRしていきたいという思いであります。

それに関しましては、商工会等の協力もいただきまして、地域のお土産であるとか、地酒であるとか、そういったものの販売等もお願いしたり、また、兵庫史を歩くでは、酒蔵さんの見学などもお願いしたりはしております。ただ、その中でどれぐらいの効果があつたかといいますと、姫路さんのように金額算定はできませんが、精いっぱいのことをやっております。そういう手法がございましたら、また、最終的に宍粟にお運びいただいた人数、そういったところについては、今後、算定できればと、このように考えておりますので、お計りをいただきたいと思います。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 なかなか試算ということは、難しいんじゃないかなと思うんですけども、それだけ効果が上がったということをお聞きしたんで、うれしく思っておるんですけども、ところが、やはり今年いっぱい放映されて官兵衛で宍粟市の名も売り出していただくんですけども、1年、2年は恐らく続くとは思うんですよ。今、舞台は福岡のほうに移っておるんですけども、その後のこと、やはり今の時点で考えておく必要があるんじゃないかなあ、やはりここまで知名度が上がってきておるんやから、継続ということが大事かなと思うんですけども、そのあたり当然のことながら、考えておられるんだろうと思うんですけども、これだけ投資というんですから、先行投資をされておりますし、まだこれ以上の先行投資をしてもいいかなとは思うんですけども、そのあたりを考えておく必要があるんじゃないかなあと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

秋田委員長 続けて、世良課長。

世良秘書広報課長 大河ドラマはこの12月で官兵衛は終わります。ということで、じゃあ、次年度以降、いつまでもこの大河ドラマにすがっていくわけにはいきませんので。

実は、昨年まで読みにくい漢字の宍粟市ということで、いろいろと展開しておりましたが、実は、この7月に、私、市長と一緒に要望がございまして、国土交通省

のほうに行かせていただきまして国交省の副大臣の部屋に陳情に上がらせていただいたときに、副大臣のほうで市長の名刺を受けておられるときに、「ああ、読みにくい宍粟市ですね」というふうに副大臣のほうからおっしゃっていただきまして、読みにくい宍粟市ということで、いろんな取り組みをしているのが効果があったのかなというふうに感じました。ですので、昨年まで読みにくい宍粟市、今年は官兵衛ということで、来年は市制10周年に合わせまして、この播磨風土記1,300年のちょうどその節目を迎えますし、宍粟藩の立藩400年になります。ですので、今度は本多藩の足跡、そういったところも一つ掘り下げていって、外向きの情報発信が必要ではないかと、このような考えを持っております。そのあたりは、10周年の事業との絡みも必要かなと思っております。

それから、もう1点、この大河ドラマの展開によりまして観光であったり、まちづくりであったり、いろんな担当課のほうでマスコミの利用の仕方、マスコミとのかかわり方がある程度いろんなことを体験しながらわかってきておりますので、これを機会に外向きの情報発信、いろんなチャンネルを使ってできていくんじゃないか、それが一つ大きな成果でなかったかなと、このように考えておりますので、よろしくをお願いします。

秋田委員長 続けて、小林委員。

小林委員 同僚議員からいろいろと質問が出ておるんですが、しーたん通信の話が出ましたので、ちょっとお伺いをしたいんですけども、ふぐあいがよく出とってますけど、平成25年はどうですか、何件ぐらい出てますか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 しーたん通信のふぐあいということですが、機器のふぐあい、委員御指摘のとおり、昨年までかなりございまして、ちょっと本日申しわけございません。資料が今手元にございませんので、また後ほど報告させていただきますが、本年になりまして、かなり減ってきております。

ふぐあいの内容を見ますと、本来の機器のふぐあいよりも、最近は充電電池が切れたり、そういったことが増えておりまして、もうじかに直し方を連絡しまして、アダプターを抜いてスイッチを入れ直すと言ったら復元するような事例が増えておりますので、もう少しそのあたりも検証しながら、また、そういったことは放送や、しそうチャンネルでもこういう対応をしてくださいというふうに訴えておりますので、今後対応してまいります。

数値につきましては、この後改めて御提示をさせていただきます。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 わかりました。でも、幾らかは取り替えるというような器具があるんですか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 当初、本来、もともとの器具のふぐあいによります取り替えというのは一定もう完了したのではないかなというふうに把握をしております、逆に、劣化による部分が少し出始めておるのは事実のようです。4年、5年たつてきますと、どうしても機械本体が本来の寿命が近づいておるといようなこともございますので、そのあたりは今後考えていく必要はありますが、当初の製造時のふぐあいにつきましては、ほぼ対応できておるように、こちらは捉えております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 前にもそういうふぐあいが出て取り替えないかんということで、会社との担保権のような話がかかり出ておりましたけど、その辺はうまいこといきよるんですね。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 おっしゃっていただいておりますように、これは会社の製造の担保にかかわるものであるということで当初話をしておりました。最近、業者のほうからも、もうそろそろというような声も聞こえておるのは確かなんですが、まだまだこちらも納得できる状況ではございませんので、業者のほうにはもうしばらく真摯な態度で対応していただくようにということでお願いをしましたところ、業者のほうにも理解をいただいております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 市民の皆さんに迷惑のかからないように、時期が来て、機械ですから壊れるのは仕方ないと言いながらでもね、やっぱりうちのだけ早いなとか、そういうような苦情が出ないように、迷惑のかからないように考えていただきたいと思います。

次に、入ります。

入札の執行についてですけどね、この平成25年度の入札をされた結果というのを詳しくあまり見てないんですが、平成26年度でちょっと見たのに、いわゆる最低価格の出してないのがありましたですね。それ平成25年度もあつたんですか。

秋田委員長 石垣係長。

石垣契約管理課入札検査係長 最低制限価格だと思いますが、設定されていないも

のもございます。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 その物件というか、それはそういう理由があるわけですか。もしあったら、どういう理由でこれは出してないと。教えていただきたいんですけど。

秋田委員長 石垣係長。

石垣契約管理課入札検査係長 はっきり理由はわかりませんが、委託事業が多くございます。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 この間あった入札なんかでは、1,500万円から2,000万円近い金額で最低制限価格がないわけですよ。ということは、100円でも200円でも落ちるということやね。そういう考えになりますよね。当然そういうのはできませんけども、そういうことはないと思うんですが、いわゆる会社経営の繋ぎにどうでも落とさないかんというふうな会社もあるわけですよ、今不景気ですから。そういうことを考えると、しっかりやっぱり公共の工事は最低制限価格、この価格であれば、まず間違いないだろうというのがやっぱりつけるべきやないかと思うんですけどね、いかがですか。

秋田委員長 石垣係長。

石垣契約管理課入札検査係長 最低制限価格につきましては、工事の場所、規模、種類、工事の期間等、いろいろな現場ごとに、また条件も異なっております。その辺を見計らいながら最低制限価格を設定されておるんですが、今後はその辺も検討してまいりたいと思います。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 やっぱりね、最低制限価格というのは非常に大事だと思うんですよ。業者の方もいろいろと研究されて、このごろソフトがありますから、ほとんど金額が出ますんでね、そこへ来て、消費税が8%、また来年には10%になろうかというようなことですから、もう金額的にしっかり把握しておかないと、仕事をして会社を潰すというような、そういうことも起きます。そして、公共の仕事をやったばかりに会社つぶしてしもうたがなと、これまでもあったんですよ。そういうことのないように、やっぱり決めていただきたいなと思います。いかがですか。

秋田委員長 花本次長。

花本企画総務部次長 最低制限価格の設定については、その多くは完成品を例えば購入するとか、そういったことに適用するケースが多いんですけども、大きく現場で工事をする部分と、それから完成品を買うとか、そういったことで、一つは大き

く分かれるところがあります。

それで、おっしゃるように、業者さんの経営のこともございますし、それから市の税金といいますか、そういったものを使っての工事発注ということになります。ですから、こちらとしましても、いたずらに安ければいいんじゃないかという発想ではなく、一定の基準の中で入札審査会とか、いろんな協議の中でその都度慎重に対応はしております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 今後、やっぱり最低制限価格というのは必要だと思いますので、また検討して考えていただきたいと思います。

それと、同じ36ページなんですけども、建設のコンサルタント、建築のコンサルタント、コンサルタントの会社にいろんな形で委託をされてますよね。そのいわゆるコンサルタントの積算というか、そういうふうな図面というか、そういうようなことも任し切りなんか、その検討はしっかりこの行政側でなされておるとは思うんですけども、どういう形で具体的にこういうことをやってますよということがありましたら、お願いしたいんですけど。

秋田委員長 当局、石垣係長。

石垣契約管理課入札検査係長 質問ですが、建設のコンサル、建物等が多いと思いますが、業者から出てきた成果品の図面と数量、設計書等を担当課でチェック、それから契約管理課でもチェックというような形をとっております。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 平成25年度には入札と関連してですけど、不落になって、いわゆるこんなことではお金が足らんがなというような積算をコンサルタントにされると、後々地元の業者としてもどないもついていかれへんというようなことも起きますんでね、そういうふうなチェックが本当にしっかりなされておれば、これは平成25年の最近の話のことですけども、不落になっておると。それも平成25年度にそういうことはなかったのかどうかということも含めてお伺いしたいんですけど。

秋田委員長 石垣係長。

石垣契約管理課入札検査係長 平成25年度の執行状況ですが、不調、1回目で落札しなかった件数は29件ございます。そのうち建築はありません。

以上です。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 それだけの数がやっぱり不落になるということは、コンサルタントが恐

らく積算をしていると思うんですよ。で金額が出ていると思うんで、そればかりは言えんと思うんですが、そういうことも含めてコンサルタントに任すときに、いろんな形でしっかりチェックをしていただきたいと、このように思うんです。この建築、それから建設だけじゃなしに、ある意味、指定管理でやってます、いわゆるまほろばの湯とか、そういう施設がいっぱいありますよね、これは例を挙げただけでね、そういうところにコンサルタントを入れて失敗しているところがあるんですよ。そういうところがあるんですよ。そういうことを含めてやっぱりしっかりチェックをしていただきたいというのが私の意見です。

秋田委員長 花本次長。

花本企画総務部次長 予定の工期に発注はできない、また、完成しないということは非常に市民の方に御迷惑をかけることになります。ですから、コンサルに設計を委託者としてもこちらのほうで十分な点検を行って、適正な発注に努めたい、そういうふうに今後も対応していきます。

秋田委員長 小林委員。

小林委員 お願いになろうかと思うんですけどね、やっぱり入札して不落になるというふうなことは、もう本当にないように、しっかり積算していただいております。業者の方も見積もりはしっかりやっていると思いますんで、その辺これから検討して努めていただきたいなと思います。

終わります。

秋田委員長 林委員。

林委員 成果説明書の36ページなんですけども、市勢要覧作成されてますよね。金額がえらい安いであれなんですけども、市勢要覧というのは大体10年ごととか、5年でちょっと資料だけ見直すとかいうのが普通だと思うんです。それから、この内容では、市外の人にPRするためにつくりましたということなんですけども、もうすぐ宍粟市10年になると思います。そのときに市勢要覧つくられると思うんですけども、これと額は安いであれなんですけども、重複して無駄遣いになってはしないかということ、どういう内容の市勢要覧をつくられたんか。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 市勢要覧ですが、宍粟市の場合、概ね5年で作りかえておるという考え方で、合併時に一度作りまして、その後平成20年から21年にかかりまして一度作成しまして、このたび作成をしたということでございまして、今の予定では市制の10周年に市勢要覧をつくりかえるということは考えてはおりません。

それから、従来、林委員がイメージされております市勢要覧というのは、昔我々も見ておったんですけども、ホッチキスでとめた非常に分厚い車のカタログのような、そういったものが従来主流でございましたが、近年、このITの発達などによりまして、そういった情報はある程度インターネット等で取得できるというようなことがございますので、このたび新たに作成する中であまり経費をかけずに、最低限な必要な部分をお示しできるような形にしようということで、1枚物にしまして、折り畳みにしております。裏面に市の5万分の1の地図を配しまして、そこにいろんな施設等の位置をお示しをしまして、いろんな市の概要をわかりやすくしていただく。といいますのは、そこにございますように、いろんな企業誘致であるとか、それから空き家バンク、そういった場合にも位置が素早くお示しをできたり、宍粟市全体をイメージしやすいものにしていこうというような、そういう考えで今回作成をしております。

あと、細かいデータにつきましては、市で印刷して毎年挟み込んでつくりかえができるようにということで、経費もかからず、そしてデータの部分については最新のものが御提示できるような形にしようということで、このたびこの市勢要覧を作成しております。これから5年間はこの市勢要覧を使っていこうという考えを持っております。

以上です。

秋田委員長 林委員。

林委員 内容はわかりました。ほんなら市制10周年ではもうつくらんとということなんやね。

それでね、僕が言いたいのは、これは市民のほうには配ってないんでわからんと思うんですけども、市民の方が関心あるんは、合併してから10年たって、どういう人口の推移とか、いろんなことのデータかあると思うんです、統計資料、そういうことに関心があると思うんです。そやさかい、それは今度10周年のときには、10年間の推移とかデータを出してほしいと思うんです。これはカラーでも何でもないので、安うでできると思うんですけども、資料編だけでもつくっていただきたいなと思ってます。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 市民へのこの10年のあゆみをお示しするようにということで伺いました。はい。ただい来年度の市制10周年に向けましての取り組みを今協議をしておるところでございます。そういった内容につきましても、市民の皆様に

お示しできるようなことを検討してまいりたいと思います。

それから、先ほど別の方からの御質問にもございましたが、間もなく本年度の行政懇談会が10月から開始しますが、市も市制10周年を迎えるに当たりまして、その行政懇談会の中で市長の御挨拶と市政報告の中で、この10年のあゆみも若干画像等でお示しできるようなことも考えてまいりたいと思っておりますので、そちらもあわせて御理解をお願いいたします。

以上です。

秋田委員長 続けて、林委員。

林委員 市勢要覧はわかりました。

続いて38ページのしそうチャンネル、ずっと何回も出てますけども、しそうチャンネルの放送の中で宍粟市に関係ないことがたまに放送されとんです。佐用町のことです。WINKのほうで、もう一つ違うチャンネルでは西播のことを放送されてますけども、何でしそうチャンネルの放送でよそのことを放送するんやと。これ銭がかかるとんのにどうなんやという疑問と、こんなん放送しよったら、それだけ費用もらいよんかという、これは市民の方からの私に疑問があったんです。せやさかい、そういうことがたまにあると思うんです。それはどういうことになっとんか、ちょっと教えてください。

秋田委員長 世良課長。

世良秘書広報課長 しそうチャンネルで佐用とか、上郡の様子を流しておるということかと思えます。まず、しそうチャンネルを御覧いただいておりますら、御理解いただけると思うんですが、番組、週に1回編成しておりますが、宍粟市だけの動画放送で1週間の放送時間を全て埋め合わせるだけのものは持ち合わせておりません。ですので、再放送であるとか、そういったもので番組を編成しております。

今御指摘の番組につきましては、WINKのほうで独自で取材をされたものであったり、また佐用のほうでは宍粟で撮られたものも含めて30分番組をつくられて、その中でこの西播磨トピックスというような形で今WINKが撮影されておる地域の番組を一つにして30分番組を作成されておりますものを、こちらに提供いただいて流しておる、そういうものでございまして、番組の充実ということ、あるいは考え方としましては、ほかのまちでの出来事もまた見ていただくことによって、この宍粟のまちづくりの参考にはなるんじゃないかというような、そういう思いしております。経費につきましては一切かかっておりません。WINKのほうから提供いただいた番組を流させていただいておるといことで御理解をお願いしたいと思います。

います。

以上です。

秋田委員長 林委員。

林委員 しそうチャンネルの放送をWINK任せにして、もう委託してしもとるということであって、そういう状態が起きるんだと思うんです。そやさかいに、宍粟市の市民に放送するんなら、やっぱり市の担当課が企画して、撮影とか、それはWINKに委託するとしたって、やっぱりWINKに任せっ切りにするさかいに、番組の中に穴があいたりするんだと思うんです。せやさかい、何かわけのわからん、いろいろな製品つくるやつがずっと流れたりしてますわね、たまに、穴埋めで。せやさかいに、やっぱりその番組構成、どういうふうなものを流すかというのは、やっぱり秘書広報課のほうでちゃんと企画立案してWINKにこういう放送をしてくれということに持っていかんと、そういうことになるんだと思うんです。そやさかいに、これは今年はまだあかんだらうと思うんで、来年からの予算にちゃんとそういうことも考えて入れてほしいなと思います。答弁はよろしいです。

秋田委員長 続けて。

林委員 続けて、41ページの職員研修事業です。

これは職員研修、自治研修所棟でやられてます。研修とか初任者研修とか接遇とか、されておるんですけども、先般、去年だったと思うんですが、高橋参事にいろいろなことを言うた覚えがあるんです。いろんな不祥事が多いとか、そういう資料の訂正が多いとか、そのときに参事のほうでちゃんと指導してやりますということを言われたと思うんです。

それで、参事にお尋ねするんですけども、特に議会関係でも、もう資料が出てきたら毎回のよう訂正が出てきています。そやさかいに間違っております。訂正してください。それでもう終わりなんですね、担当。それが当たり前のようなことになってます。やっぱり事務員はプロなんですから、間違いがないようにちゃんとしてほしいと思うんです。今日も訂正が出てました。それがもう当たり前のように思うておられると思うんです。間違うとって、申しわけないという気持ちはこっちに伝わってきてません。そやさかい前回参事が言われたちゃんと指導します、研修も受けさせますと言われてからの成果が上がってないと思うんです。ほんまにちゃんとされたんですか。

秋田委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 昨年林委員のほうからそういった御指摘をいただきました

て、各部局、所属のほうに資料のチェックの体制ですね、そういったことにつきましてダブルチェックをかけて、慎重に対応するようにということで指示を出しております。

研修費用につきましても、昨年度から平成26年度は予算の費用も増やしております、それからリスクマネジメントということに取り組みを強化しようということで、そういった誤りであるとかということがどういったところの事務の中に潜んでいるのかということで、事前のチェック体制をとということで、リスクマネジメント強化ということに取り組んでおります。今、係単位でそれぞれの業務をいま一度見直すということで取り組みを進めております。今回も訂正が発生しております、まだまだ十分な取り組みができてないということでございますので、いま一度そのリスクマネジメントの強化も含めまして取り組みを努力してまいりたいと思います。秋田委員長 林委員。

林委員 いや、努力しますとか、検討しますとかいう回答は聞き飽きとんですけども、その原因は何でか、何でそういうことになるんかということをもっと掘り下げてやってもらわんとあかんと思うんです。

これ議会のほうに出てくる資料だけでもこういうことなんで、市民に対するいろんな書類、もっともっと間違いがあるだろうと思うんです。やっぱりそういう小さな間違いを平然と間違うとったら訂正したらええがなというようなことで、見逃しとったら、もっと大きな間違い、過ちを犯すようになるだろうと思うんです。せやさかいに、やっぱり文字の訂正とか、文言の訂正、これだけでも大きなことなんです。せやさかい、もっと性根入れて職員は仕事してもらおうようにしてもらわんとあかんと思います。何ぼ上からどうのこうの言うたって、それはやっぱり職員の資質の問題だと思うんで、もう今は慣れっこになっと思うんです。

せやさかい、何でかいうて、ちょっと調べましたら、合併してから職員数減らします減らしますと言うて、今4分の1ほど減ってます。その割には国とか県からの事務事業の移譲があったりして、仕事が増えとると思うんです。せやさかい、ほんまに副市長も職員は減らしたらそれだけ人件費が減るでと言うて、減らすことばかり言うてますけども、減らすばかりが能じゃないと思うんです。やっぱり市民のために職員が仕事しよんやで。市民に迷惑かけるようだったら職員も増やしたらいいと思うんです。それは市民も納得するだろうと思うんです。せやさかい、そこら辺から精査せんとかあかんと思いますし、正社員を減らしたって、臨時職員を雇うとる部署もようけあります。せやさかい頭数が何ぼおったって、臨時職員は正社員

の3割も仕事を与えておらんとするんです。それにできんだろうと思うんです。せやさかいに、そこら根本的なそういう職員体制をもうちょっと考えてもらわんと、職員がかわいそうだと思うんです。そらもう精いっぱいやって、間違いが起きて、それで怒られるということになっとるだろうと思うんです。職員は無理はないと思うんで、やっぱり上のほうが、がみがみ言うだけでは解決せん問題だろうと思うんで、そこらちょっと参事のほうでもう一遍よう検討してやってほしいと思います。

秋田委員長 高橋参事。

高橋参事兼企画総務部長 資質とか体質というところにも問題があるのではないかという御指摘もいただいております。単に上からの指示だけというのは、確かに難しいでしょうし、根本的な解決にも繋がりにくいと思います。やっぱり研修等に通じまして職員の資質向上、これにさらに努力してまいりたいということでございます。

あと、人件費等、職員数の問題でありますけれども、やはり限られた財源と人員の中で、いかに有効に事業を効率的に効果的にやっていくかという取り組みをさらに努力して検討してまいりたいと思います。

以上です。

秋田委員長 林委員。

林委員 先般の私の常任委員会の中でもそういういろんな不祥事がございました。その原因は、やっぱり一人でそういうことをやっちゃったということなんです。やっぱり一人でやらざるを得んような、そういう事務とか事業、一人でさせとるでいろんなことが問題が起きるんです。やっぱり二人でやっちゃたらチェックもできるんで、それからまた先輩が部下に教えてこうするんやというようなこともできるだろうと思うんですけども、やっぱり今専門的にさせ過ぎとると思うんです。せやさかい、そこらの体制もようしといてもらわんと大きな問題が起きると思うんです。

以上です。答弁はよろしいです。

秋田委員長 続けて、当局からWINKについての補足説明があります。

発言を許可します。

世良課長。

世良秘書広報課長 先ほど林委員からございましたWINKに任せっ切りにせずに、市内で独自で企画をとということでございましたが、現在、そういう思いでございまして、実は昨年度、播磨国風土記にまつわる市内の旧跡等をテーマにした番組、45分番組を制作したり、あるいは市内の民間で黒田官兵衛の城址、城跡にまつわる番

組の企画・制作等もされておりました、それらもしそうチャンネルで放送しております、この市内業者さんにつきましては一定の技術もお持ちでございますので、この番組制作もWINKだけではなく、こちらにも委託をしております。ですので、今後、市が企画したものをこの業者さんを通じて制作をしてまいりたいと、このようにも考えております。御理解をお願いします。

また、あと、物づくりに関するビデオですが、こちらは国のほうからケーブルテレビで流してくれというような形で提供を受けておるものです。日本の物づくりの技術を紹介する一つの手段としてということで、無料で提供いただいておりますので、穴埋めといいますと、ちょっと言葉が違うんですが、そういったことも紹介するという機会と捉えて放送しておりますことを、こちらもあわせて御理解をお願いしたいと思います。

秋田委員長 林委員。

林委員 市内業者に任すというのも、そらいいことなんですけども、そういうことができるんなら、そういう各種団体のPRとかにも呼びかけて、いろんな団体があると思うんです。そこで作成してもらって流すとかしてもらえれば、何んじゃいやというようなことにならんだろうと思うんで、いろいろな工夫があると思うんでお願いします。

秋田委員長 時間が詰まっておりますので、短くお願いします。

鈴木委員。

鈴木委員 すみません、先ほどの質問とちょっと前後するようで申しわけないんですけども、決算審査資料の4から10、財政全般のことで幾つかもうちょっと聞きたいことがありまして、まず財政調整基金の話なんですけども、財政調整基金の金額は平成27年度末で40何億という、またこっちの総合計画のほうの計画があるとは思うんですけども、先ほどちょっと30億でということで、それは目標の関係があるんですけども、これは標準財政規模の20%、2割ということは、経験値で多分出てきている話だと思うんですけども、ある市とかだと、その内訳ですね、災害復旧にどれくらい要るとか、あと今後、公共施設のいろんな建て替えの部分でこっちのほうに見込むとかという、内訳の細かなのがあるんですけども、そういう意味での30億とかっていう目安は何かあるんですかね。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 まず、総合計画の目標値との違いを御答弁をしたいと思います。

それは、繰上償還を全く総合計画の中では見ておりません。剰余金の2分の1を積んでいきますというところでの計画にしておりますので、今回、4、5年で約20億程度任意の繰上償還をやっておりますので、そのあたりを含めると総合計画の目標値、そういったものは達成しているのではないかなというふうに考えています。

もう一つ、財調の使い道をどういうふうに考えているかというところでございますけども、非常に災害とかの見込みを立てることについては非常に難しいというところがございまして、財源不足が生じたときに、一定宍粟市の規模であると、このあたりまで積んでおけば対応できるのかなというところの見込みでしかございませんので、御指摘の何にどのくらい充てて、公共施設の整備にどれくらい充てるのかというところまで具体的には現状では見積もっていない。さらには、特目基金で公共施設の整備基金というのも持ってしておりますので、そういった部分も活用しながら今後の必要最小限整備をしていかないといけない部分については、対応していけるのかなあと、そんなふうには考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 わかりました。これ今、全国的な流れで財政健全化条例みたいなものを議会発議で結構出てるんで、それはちょっと申しわけないですけど、こちらから出せるほどのまだあれがないんで、参考にいただくと、いろいろな指標で財政をどう健全化していくというのが出ているんで、参考にさせていただきたいのと、あと、減債の基金が大分、平成17年の合併時から減ってると思うんですけども、これは何か目標値とか、何かこれだけ積もうというのはないんですかね。資料の8ページの基金残高見込みの一番上のほうですね。

秋田委員長 坂根次長。

坂根次長兼企画財政課長 減債基金というのは、将来の公債費の負担を軽減するためにあらかじめ積んでおく基金でありまして、この内容は平成11年か12年あたりだったと思うんですが、交付税の中に財政対策分というようなことで、下水の関係の償還に充てるものが一括で当時入ったことがあります。そういうものを積み立てたり、あるいは合併時に総合病院の関係で安富町の部分を一括で償還に充てる部分としてもらっている部分、さらにはカヌーの競技場の整備で起債を、過疎債を借りたんですが、その交付税算入される以外、この分については県のほうから支援をいただいています。そういったものを積み立てて、将来の起債の償還の財源に充ててということですので、起債の償還という目的を持って積み立てているものですから、これは必然的に償還が進むと減額になってくるというふうな基金の種類でございま

す。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと起債残高の資料がその次の10ページに出ているんですけども、交付税、人口とか大分影響してくると思うんですけど、それで市民一人当たりの残高というのが出てて、そんなに変わってなくて、残額になっているんであれなんですけども、これまでの起債の目安というか、起債するのは償還の額を上回らないという大方針みたいなものがあったと思うんですけども、これ人口が大分ぐーんと減ったりしたときには、一人当たりの負担みたいなものも結構かかると思うんで、そのあたりいろいろなところでちょっと目標値を定めてほしいなと思いますので、それは別に答弁結構です。

あと広報全般のことについて、もう一個聞かせてください。

先ほどテレビの加入促進のために加入が進んでないところの番組とかということもおっしゃってましたし、今度の官兵衛のPR、こっちの南のほうの話なんで、文化会館というようなお話があったんですけども、あとテレビの番組とか、これやっぱり旧4町のことをやっぱり配分とかをぜひ考えてください。これは市がどうしても北の人のひがみというか、僕自身もそう思うんですけども、南中心という意識すごい高いんです。それを払拭するということは、やっぱり必要だと思いますので、ぜひそのあたりの配分とかは考えていただきたいのと、逆にやっぱり山崎の文化会館でそういうのがあるとか、ラジオの中継があるとかっていうと、そこまでの距離、やっぱりそれは格差に繋がりますので、そのあたり是非ともしっかりと計画していただいて、そういったことのないようにしていただければなと思います。

以上です。

秋田委員長 それでは、ほぼ時刻が参っておりますので企画総務部の質疑につきましては、これにて終了いたします。

午後1時から市民生活部の審査に入ります。

休憩に入ります。

御苦労さまでした。

午前11時58分休憩

午後 1時00分再開

秋田委員長 それでは、会議を開きます。

市民生活部の審査に入るわけですが、会議に先立ちまして2、3報告とお願いを

しておきます。

まず、報告の件ですが、小林委員が午後退席をされております。許可をしております。

それから、委員の方をお願いをしますが、決算質疑でありますので、質疑の範囲内の受け答えにさせていただきまして、答弁を求めない発言等は極力控えていただくようお願いをいたします。

なお、各委員におかれましても、なるべく発言の機会を均等に持ちたく思いますので、そのように御配慮願います。

当局をお願いをいたします。

本席、委員長席は後ろのほうに構えておりますので、当局の発言者の位置が見つらうございますので、マイクを必ず自分の口のほうに向けてくださいますようにお願いいたします。そして、挙手の上で発言を求めてください。委員長指名の後、発言をお願いいたします。

本日は、資料といたしましては、決算書及び議案書の94号から105号までの議案書及び先日配付の審査資料、この3点でございます。これに基づいての質疑及び回答をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、会議に入ります。

ただいまより市民生活部の審査に入ります。

当局より説明を受けたいと思います。

当局、船引部長。

船引市民生活部長 本日からの決算審査、大変御苦労さまです。今、委員長のほうから許可を得ましたので、平成25年度の市民生活部に係ります決算の説明をさせていただきます。

まず、第94号から第95号が国民健康保険特別会計、それから第98号が後期高齢者医療特別会計の3議案を主要施策、成果説明も含めて概要につきまして一括で説明をさせていただきたいと思います。

成果説明のページにつきましては、48ページから56ページに記載をしておる内容でございます。

それと、審査資料があります。私のほうから一括で概要説明をいたしますのは、1ページ、2ページであります。

まず、平成25年度の市民生活部、市民課、税務課、債権回収課、生活衛生課の4課で業務を行いました。平成26年度より環境施策部門が加わりまして、生活衛生課

が環境課となりました。そのため、今回は決算につきましても環境施策部門を含めた業務、事業について報告をいたしたいと思えます。

まず最初に、市民課におきましては、戸籍・住基関係の業務と、それから国民健康保険及び年金業務、福祉医療と後期高齢者医療等、市民に身近な業務を担当することから、丁寧・親切な対応と法令を遵守した事務処理を行ってまいりました。

国民健康保険事業では、医療費抑制のため、医療費通知やジェネリック医薬品の使用等を推進していますが、加入者の減少と医療費の増加等により国保会計の運営は厳しいものとなっております。

また、福祉医療では、県制度に市単独事業をあわせて市民に安心してもらえる医療助成を行ってまいりました。

住宅建設資金等貸付事業は貸し付け後、長期間経過していることから、借受人、それから保証人が死亡している事例もあるため、相続人等の追跡調査を行い、再契約と返還を進めるとともに債権放棄等法的処分を行い、債権の整理を行ってまいりました。

市税等の賦課徴収業務では、市民税の法人分は景気回復の兆しが見えず、対前年比で微減の95.6%となっております。個人分も微減の99.5%であり、市の貴重な財源が減少しております。平成25年10月から市役所や金融機関等で納税が困難な方のために、コンビニ納税ができる環境を整備し、納税者の利便性の向上を図りまして、平成25年10月から平成26年3月まで、約6,000件、1億800万円の納税実績がありました。

納税額は、市税で前年度より5,692万3,000円減りましたが、依然として5億1,128万1,000円が平成26年度に繰り越しとなっております。

収納率を見ますと、現年度分につきましては前年比0.4%の増となりましたが、滞納繰越分では0.9%の減となりました。

国保税は、現年・滞納分とも収納率は上がっていますが、滞納額が総額で3億4,128万3,000円となっております。今後におきましても、滞納徴収計画に基づきまして、適正に処理をしてまいりたいと考えております。

環境施策につきましても、再生可能エネルギー普及促進事業として、公共施設へのペレットストーブ等の導入、太陽光発電施設等の整備に対する市の補助金の交付、福知で計画をされています水力発電事業に関する事業性評価調査にも取り組みを行っております。

また、小水力・太陽光発電システム整備事業として、北庁舎駐車場に太陽光発電

施設、それから市の東側の水路に水力発電を設置することにより、北庁舎への電力供給やPR効果による低炭素社会の実現に向けた自然エネルギーの利用促進を図ってまいりました。

市民の環境への意識高揚や環境都市の実現に向けた環境活動の推進として、森のゼロエミッション普及啓発事業や環境パートナーシップ促進助成事業に取り組みを行いました。

生活安全分では、循環型社会構築のための取り組みとして、各家庭から排出されましたごみの減量化、再資源化に係る生ごみ減量化促進事業の補助や地域における地域循環型まちづくりに係るリサイクル資源集団回収奨励金事業に取り組みを行っております。

そのほかにも公共衛生と市民の福祉向上のために、3カ所の火葬場の管理運営事業やし尿処理、し尿収集事業の適正な管理に努めてまいりました。

また、波賀町の有賀にあります休廃止鉱山の適正な管理を図るために、導水管の布設替え工事を実施しております。

平成25年の4月から、にしはりまクリーンセンターの本格稼働に伴いまして、同センターへのごみの搬入が始まった中で、ごみ収集運搬事業の適切な運用に努めるとともに、穴栗環境事務組合の解散に伴います旧穴栗美化センターの解体・撤去工事を行いました。

その他生活環境の保全及び公衆衛生の向上等として、狂犬病の予防接種事業や穴栗環境保全協議会運営に取り組み行っております。

以上が概要説明であります。詳細な説明につきましては、この後御質問を受ける中で説明をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

秋田委員長 当局の説明は概略終わりました。

質疑に入るわけですが、通告が出ておりませんので、各位お願ひをします。

それでは、東委員。

東委員 それでは、2、3点お伺いをいたします。

審査資料の1ページに上がっております。1ページの上段、中段、下段のところで、今部長から説明もありましたけども、環境政策のところでは公共施設へのペレットストーブ等の導入と、こういう説明がありました。それで、公共施設へのペレットストーブ等の導入というところで、同じ資料の12ページに、平成25年度ペレットストーブ4件と、こう上がっております。これはこれでいいと思うんですが、この

4件はそれでいいとして、公共施設で設置可能な公共施設というのはどの程度あるんでしょうかという質問なんです

秋田委員長 当局、富田課長。

富田環境課長 東委員からの御質問にお答えいたします。

平成25年度で公共施設へのペレットストーブの導入でございますけども、これにつきましては、小学校、中学校、それからその他の公共施設ということで21台を導入、設置させていただいております。

それから、御質問にございました12ページの部分につきましては、市が行っております再生可能エネルギーの補助金の実績の分を上げさせていただいております。これは個人の住宅で取り組まれた分を件数として上げさせていただいております。

この後の導入可能な部分という御質問でございましたが、現在のところでは、主に学校施設を中心にその他公共施設といたしまして、例えば道の駅であったりとか、それから今後新設を計画されておりますこども園であったりとか、そういったところにそれぞれの関係部署と協議しながら、ペレットストーブの普及設置に努めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

秋田委員長 続けて、東委員。

東委員 いや、ですから、今から可能性のあるのはどのくらいでしょうかという質問なんです。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 今現在で可能な数というのは把握はしてございませんけども、可能な場所といたしましては、例えば学校でいきますと、教室であったりとか、それから先ほど言いました道の駅ですと、フロントの部分であるとか、そういったことが考えられようかなと思っております。数についてはちょっと把握はしてございません。

秋田委員長 東委員。

東委員 また、数を把握してそのほうに努めてもらったらいいかと思えます。平成25年度は25年度で、これはいいと思うんですけども。

では、続きますけども、同じ資料の4ページにレセプトのことが書いてありますけども、この件数が前年度から若干ですけども減っておりますね。この数が減っておりますけども、この減った要因というのはどこにあったのでしょうかという質問なんですけど。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 平成25年度は医療費も減っております。それで、それに伴ってレセプト件数も減っているのだと思います。レセプトと医療費は多分平行していくんじゃないかと思われます。

秋田委員長 東委員。

東委員 そういう理由でしたら理解しました。

じゃあ、委員長、もう1点だけ。これは、午前中の企画総務部でも質問したところなんです。

その前に、成果説明書の49ページの下段、下段の一番下のほうに、事業効果のところがありますね。ちょっと字が小さいですけども、事業効果のところ、滞納繰越収納率、市税、当初22.00%、結果28.32%とこういうふうになってますよね。これちょっとわからないんで教えてもらったと思うんですけども、同じ成果説明書の4ページの収納率との関係、4ページの滞納繰越の収納率との関係、21.7%との関係、それから同じこの審査資料にもありますけども、審査資料に8ページにも上がってますね。8ページにも市税系ということで20.8%とこういうふう。この数字の説明を教えてくださいんですけども。

成果説明の49ページには当初22.00が結果28.32になっているよと。それから、同じ成果説明の4ページには21.7%となっておりますよと。それから、審査資料の8ページでは20.8%となっておりますよと。この辺ちょっとわからないんで、もしわかれば先に教えてもらいたい。

秋田委員長 船引部長。

船引市民生活部長 その数字の差につきましては、49ページの22%は当初の目標の数値で、実際が28.32%、これにつきましてはそこにも書いてありますように滞納整理等徴収率と、実際に徴収した率を書いております。前の4ページにつきましては、収納率で実際にお金が入った部分で、この28.3%は徴収した部分ということで、不納欠損も入っておる数字です。前の部分は実際にお金をもらった、収納した金額なので20.8%と差が出ております。

秋田委員長 東委員。

東委員 それでは、続きまして、さっきのことに触れますけども、不納欠損にもかかわるんですけども、午前中の企画総務でも質問したんですけども、この資料のほうが見やすいと思いますので、この審査資料の5ページに詳細に上がってますけども、この平成25年度のところで4項目のうち一番下の住宅取得資金のところがあ

ります。これは調定は60万3,030円ということで、生業とか住宅改修とか住宅建設とかいろいろあるんですけども、いろいろ御苦労されておるんですけども、この一番下段については、平成25年度は全く何もなかったと、紙面だけで見ると何もなかったという結果なんですけども、これはなぜなのかということと、今部長が不納欠損という話もされましたけども、不納欠損には対象にならなかったのか、その辺だけちょっとお聞きしたいなど。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 住宅取得資金の関係は1名が該当されてます。それで、督促なり催告なりさせていただいているんですけども、なかなか入れていただくことができませんでした。それで、今現在当たることを目標に整理をしております。それで、保証人さんがついてますので、そちらのほうへ当たるとかという方法でいきたいと思っております。

以上です。

秋田委員長 東委員。

東委員 わかりました。ということは、最善の努力を払っているけども、不納欠損には至らないという理由があるということですね。そういうことですね。はい、理解しました。

終わります。

秋田委員長 1点、注意をお願いいたします。

答弁及び質疑はマイクの編み目のところに口を真っすぐ向けてやってください。音の拾い込みがありますので、よろしく願います。

続けて、岡前委員。

岡前委員 先ほど東委員が言われた資料の5ページの関係ですけども、平成25年度は2件、債権放棄の議決をしました。それで、ここに書いてあるように、冒頭のところで触れてあるように、相続してもらって再契約というふうなことで、できるだけ不納欠損にならんようにというふうなことで頑張っていたいただいていると思うんですけども、実際の見通しとしては以前に資料をいただいたときも、もう相続人も保証人も死亡というケースがかなりありました。それで、当然そこで相続ということが出てくるんですけども、相続放棄をされたら、もうこちらの手の打ちようがないというふうなことになるんですけども、その見通しとしてはどんな見通しなんですか。この後も議会に債権放棄というふうな格好で提案していかなければならない事例が相当数あるのか、今、現状としてはどこまで進んでいるんでしょうか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 今、努力をしております。ところが、死亡されている場合、相続になりますと、本人さんの死亡から相続人さんへ行きます。またその相続人さんの死亡などがありまして、またその子どもさんとか、ずっと行きますので、1人の人の債権に対しましてかなりの人数がおられる場合が多いんです。それで、なかなかその方たちにみんな接触していくというところが難しくて、接触できる範囲で進めております。

以上です。

秋田委員長 続けて、岡前委員。

岡前委員 それで、その場合に、結局収納のために必要な経費、遠くに住んでおられる方に直接会いに行くとかいうふうなものと、実際にそれを相続してもらって、回収できる見通しになるかどうかというところがあると思うんですけども、いわゆる出会える範囲内というのは、どこら辺の範囲内でおっしゃっているんですか。

秋田委員長 当局、鳥居課長。

鳥居市民課長 ずっと相関図をつくりまして、それでずっと追っかけていきまして、こちらのほうへ連絡を入れてくださいということで最初お願いしています。それで、どうしても連絡のとれない場合があるかとは思われるんですけども、できるだけ追いかけてということで、御兄弟さんなんかがおられたら連絡つく場合もありますので、そのようにして私たちが出かけていくということは今現在しておりません。私債権なもんですから、法的に解決していく必要がありますので、早速というわけにはなかなかいかないの、もう努力に努力を重ねていっております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 時間のかかることやと思うんですけども、これも今現在担当されている方の責任ではなしに、もっともっと今から20年も前ぐらいから放置されているから、今現在そういう大変な事務処理をしなければならないということなんですけども、少しでも不納欠損という形が減るような努力はしてもらわなければ仕方ないと思うので、それはそれで進めていただきたいと思います。

もう一つ、コンビニ納税ということが始まったんですけども、コンビニ納税というのが実際に前年度はしてないと思うんですけども、それと比較した場合にコンビニ納税によって収納率が上がったとか、そういうふうな見方はできますか。

秋田委員長 田中課長。

田中税務課長 御質問にお答えいたします。

コンビニ納税は、平成25年の10月から全国のコンビニエンスストアで納税ができるという環境を整備し、半年の間に1億800万円の税の収納がございました。件数にしまして6,000件余りということではあるんですけども、ちょっとこの半年、平成26年度も引き続きコンビニエンスストアでの収納のほうも順調に進んでおるわけですけども、ちょっと今検証のほうを、期間がまだ短いので十分にまだできないなというようなことを担当のほうでは思っております。まだ、今年1年くらい様子を見て、口座振替から逃げているわけではないんですが、遠方の方であったり、ふだんなかなか滞納とまではいかなくても、遅れがちな人たちが納期に入れていただいているとか、そういったようなことをもう少し先になってですけども、分析のほうをしていきたいというふうに考えております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それと、資料の9ページのところで、特に固定資産税の不納欠損が全体で4,117万円ということが多いんですけど、これは1件法人等もあったか何かというふうな説明もどっかで聞いたような気もするんですけども、これは例年と比べるとどんな比較になるんですか。

秋田委員長 名畑課長。

名畑債権回収課長 お答えいたします。昨年と比べますと、昨年の金額が2,961万5,000円余りでございますので、それから比べますと、大きく伸びております。御指摘のとおり、伸びた原因につきましては、一法人がいわゆる倒産しまして、財産等全て競売とかにかかりまして処分になりました。その分につきましてはの不納欠損でございます。それが一番大きな要因と考えております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 法人の場合は、プライバシーの保護とかそういうのには関係してこないと私は判断するんですけども、その金額であるとか、競売によってそれは全部国のほうへ取られてしまったのか、それとも銀行のほうへ行ったのか、少しでも市のほうにも入ったのか、そのあたり。

秋田委員長 いかがですか。名畑課長。

名畑債権回収課長 交付要求のほうはしておりますけれど、負債のほうが非常に大きかったというところで、恐らく推測しますけれど、銀行に全て流れたと考えております。金額につきましては2,800万弱となっております。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それと、私がいつもお願いするんですけども、4ページの国民健康保

険証の支給状況が書いてあるんですけども、この3年間の比較では資格証明書が随分減っているということにはなるんですけども、それでも資格証明書の交付というのは私は本来すべきじゃないというふうに思うんですけど、この9世帯というのは、そういういわゆる悪質な加入者というふうな判断において、そうされているんでしょうか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 前年度の滞納があるとか、前々年度からずっと滞納があるとかという部分で分けてますので、この9世帯の方におきましては、かなり前からの滞納があります。

以上です。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 それで、いや、その前々からの滞納があって、累積の滞納があったとしても、例えば平成25年度では幾らかの分割納付には応じますとか、そういうケースについては最低でも短期証は交付せなあかんわけでしょう。だから、累積がどんどん増えていくばっかしで、一向に納めようとされない、納める力があるのに納めようとされないケースがこの9世帯というふうに見たらいいわけですか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 債権回収課にも協力をいただきまして、それで分納誓約とか、いろんなことで人に当たっていただくとかしてまして、それでもなおかつ入らない人です。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 一般的に見て支払える能力があるのに支払わない人という定義づけができるという世帯ということになるわけやね。だから、そこら辺が問題なんですよ。その支払い能力がないのに累積、ずっと要は所得がなかったも国保税というのはかかってくるもんですから、支払い能力がないのに、とにかく累積で、分納誓約も守ってくれんとかいうことで、支払い能力をどう判断するかというところが僕は大事やと思うんです。支払いたい気持ちはあるけれども、支払う能力がなかったら払えんわけですよ。それを一方的に数字の上だけで何年間も滞納されて、1円も払ってもらってないから、イコール資格証明書ですという考え方はちょっと、国民健康保険証というのは命にかかわることですから、相当慎重に資格証明書の場合だけは考えていただかないといけないと私は思ってますので、その点はいかがですか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 今委員さんが言われますように、支払い能力があるとかないとかいうのは、中まで入っての確認はできませんので、資格証の方も病院へ行きたいんですってということで、窓口に来られた場合は分納誓約をしていただいて、お金が入らなくても誓約して入るということで、短期証なんですけれども、保険証は渡しております。

秋田委員長 続けて、ほかの委員の方、ありますか。

鈴木委員。

鈴木委員 では、市民課の関係、医療費の関係でちょっとお伺いしたいんですけれども。

秋田委員長 資料の指摘をしてください。

鈴木委員 今から言います。すみません。審査資料の4ページのレセプト件数、これは受給の関係だと思うんですけど、レセプト点検とは別ですよ。この中で点検をするということですね。これは総数ですね、資料の4ページのレセプト件数というものは。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 これは国保に加入されている方がお医者さんに行かれて、出てきているレセプトの枚数です。この出てきたレセプトを点検いたします。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それで、その点検した結果がその下の表だと思うんですけども、これ例えば具体例というか、どういうものがこのレセプト点検で発見されるのか。具体例何か教えていただきたいんですけど。第三者行為、不当利得、労災。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 第三者行為というのは、ほとんどが交通事故の関係です。交通事故に遭われまして、お医者さんへ行かれて、国民健康保険を見せられてかかられましたら、医療機関のほうは国保でカウントしてしまいますので、その国保でかかられた医療費分を返してもらっています。

それと、不当利得というのは、国保への加入期間があります。それで社会保険を持たれた場合、そこで国保が切れるわけなんですけども、社会保険が保険証ができる期間がちょっと時間かかりますので、その2週間とか3週間の間に国保の手續に来られない間に医療機関へ国保の保険証を出されてかかられた分です。それで、国保の喪失の手續に来られたときに、その保険証を使われて医療にかかっておられる分を返してもらったのが不当利得の分です。

労災は、本来は仕事中に起きた事故でかかれた分で、それを国民健康保険で医療機関にかかっていたものですから、その分を労災保険のほうから返していただいたものです。

以上です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 すみません、この資料4ページの真ん中の表の額は、円でいいですね、単位。円ですね、はい、わかりました。

同じ4ページの一番下にジェネリックの差額通知というのがあるんですけども、件数書いてあるんですけども、これ医療費を抑えるために、いろんなところで取り組まれているんですけど、これ効果額みたいなものか何かどっかに出てますか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 効果額はいろいろあるんですけども、このジェネリック通知っていうのは特定健診の対象者で、長期に薬剤を服用している生活習慣病の人に対して送っております。それで100円以上の効果額の差が出ている人に対して送っています。

以上です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと一般的というか、病院にかかっている、かかってない関係なく、病院に行ったらジェネリックを要求するというか、リクエストするような普及啓発の動きもあると思うんですけど、それはどのように取り組まれていますか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 窓口に来られた方にもジェネリックの説明をさせていただいておりますし、今度11月に保険証の更新をします。その際にジェネリックの啓発を行っております。折り込みをしています。

以上です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あと、ごめんなさい、資料戻って3ページの医療助成の関係なんですけども、先ほど医療費全体に抑えられているので、レセプトの件数が下がっているということなんですけど、この助成事業でいくと、下がったり上がったりがあるんですが、1人当たりの医療費というところで結構上がっている傾向が多いんですけど、これ、ごめんなさい、素人の質問で申しわけないですが、どのように医療費との関係をリンクさせたらいいんでしょうか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 医療機関にかかりますと、通常でいいますと3割を負担します。それで福祉医療というのは、老人医療とか障害者医療、母子医療、乳児医療がありまして、その3割部分に対して助成を行います。それで、その3割の中の助成を行った結果、老人医療でいいますと1,367万2,287円を福祉医療の中の老人医療費で見えています。それを受診した人数で簡単に割った金額が1人当たりの医療費で出しています。国民健康保険の医療費とは違いまして、3割部分のところを補助するという事なんです。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これは間接的に医療費の公的支出になりますよね、助成ということは。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 そうです。県と市とで補助しているということになります。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これも含めて全体的に医療費が下がっているという認識でよろしいですか。補助、助成をするということは支出してますよね、市なりから。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 全体的にいえば、その3割部分のところの助成をしますので、医療費が下がれば、その部分は下がってくるということになると思います。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 じゃあ、ちょっと医療費の関係から環境施策のほうに行きたいんですけども、後期基本計画とか総合計画というか、計画の大きなものだと、第1章というか、一番最初に環境系のことが来ているんです。これちょっとそこと多分今の個別の施策はリンクしているとは思いますが、太陽光発電システムの設置件数というのは、この計画の中では平成25年度が年間で290件という目標値なんです。今回、出てきた昨年度、平成25年度の設置件数が成果説明の50ページの上がそれに当たるとは思うんですけども、相当下回っているんですけども、そのあたりはどのように評価するか、教えていただきたいんですけど。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 総合計画の成果指標の部分との差異でございますけども、特に太陽光につきましては、設置に関するそれなりの費用が要するところと、固定価格の買い取り制度に基づきます単価が年々下がっているというような状況もございまして、そういったことから件数が伸び悩んでいるというふうに分析しております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それはいろんな社会情勢で理解できるんですけども、ただ、これによるCO₂削減といういろんなことを組み合わせた目標値は掲げるわけにはいかないと思うんで、もしここで回収できないのであれば、どっかで埋め合わせというか、ほかで吸収していかなければいけないと思うんですけども、そのあたりの施策というか、あれはどう評価しておられますか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 全体としては、特に環境課におきましては、バイオマスの関係とか、それから太陽光の関係、そういったことでCO₂の削減に取り組んでいきたいというふうに考えております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 それで、恐らくそれは調整しなきゃいけないと思うんですけども、例えば同じ計画の中で木質ペレットの消費量というのが年間何トンというのが出ているんですけども、平成25年度の目標値250トンなんですけども、このあたりと個別の施策のリンクはどこで見ればよろしいでしょうか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 ペレットの使用量につきまして、平成25年度としての実績は18万5,000トンということで確認はしております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 年間250トンの目標が18万5,000トンということですか。木質ペレットがそれだけ消費されているということですか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 すみません、トータルで132トンです。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これちょっとCO₂削減系のことにもこだわられるんですけども、ごみの排出あたりも、これ1人一日何グラムかというとなら699グラムという目標を立てているんですけども、そのあたりこれ燃やすことによってCO₂の関係も出てくると思うんですけど、そこはちょっと成果説明書の中には大分散らかるので、どっかリンクできる場所はありますか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 すみません、資料としてリンクするところはありません。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 よく同僚議員からもいろいろ一般質問等であるんですけども、CO₂の

削減とか吸収の関係で、オフセット・クレジットの関係で、これ行政改革大綱の評価というか、進捗状況等の中に環境施策のオフセットクレジットの推進という部分があって、これはちょっと僕はシステムというか、仕組みがよくわかってないんですけども、ここはどっか個別の施策には反映するんでしょうかね。いわゆるJ・V・E・Rとか、今度から変わるクレジットの関係なんですけど。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 例えば再生可能エネルギーの部分のペレットストーブの導入であるとか、そういった部分が関連してまいります。

秋田委員長 ほかに。東委員。

東委員 私は終わったんですけど、今の質問でちょっと確認をしたいんですけども、さっき私、レセプトのところ質問したときに、医療費が減ったので自動的にレセプトも減ってますよという答弁でしたね。それはそれで、そうだったらそれでよかったんですけども、さっきの福祉医療の助成の件で3割分の助成ですよということで、3割分の助成なのでということでしたね。そしたら、医療費が減ったら自動的に3割分も減るはずなのに、この3ページの助成事業では金額が前年よりトータルで増えているんですけども、これはどういうことなんですか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 福祉医療というのは3割を補助するのではなくって、3割部分の中で老人医療であったり重度障害者であったり、いろいろな補助の仕方があるんです。それで、それをもちまして、その部分を3割部分を軽減しましょうということで補助している制度です。

それで、医療費が上がるのは全体を見ていきますと、上がっていくのは子ども医療の部分が上がっています。それで、中学生の入院のみが助成対象になっていたんですけども、中学生の通院も昨年7月1日から無料化されております。そうなりますと、お医者さんにかかれる人の人数が多くかかれております。

それと、その医療費のところをずっと平成24年と25年と対比して見ていきますと、その方が制度の中に、老人医療であれば老人医療の中にいろいろと枠がありまして、それによってかかれる人が、かかれた分によって上がっている部分もありますので、一概には言えないんですけども、全体を見ますと下がるというような形になると思います。

秋田委員長 東委員。

東委員 その説明はわかるんですけどね、要は3割を福祉医療に助成するのではな

いですよと。3割部分の中であるんですよと。それはよく理解できますよね。ただ、さっきも言いましたように、医療費全体、レセプトが減ったというのは医療全体が減ったからですよという一番最初の私の質問の答弁だったんで、医療費全体が減っているのに、その3割部分だけが増えるというのは何かおかしいなと思って質問したんです。わかりにくかったかな。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 この福祉医療というのは、国保だけじゃないんです。宍粟市に住まわれている方で、ここに該当する方全てになりますので、国民健康保険だけを見て医療費が下がるとか上がるとかは言えないと思います。国保の医療費とレセプトというのは大体並行していくんじゃないかと思います。

秋田委員長 東委員。

東委員 はい、理解しました。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 すみません、しつこいようですが、先ほどのオフセットクレジットの件でもう一回お伺いします。J-VWRというシステムに変わってきてということも、前にまちづくり推進部長のほうから、向こうのそういう中で企業にとって魅力があまりなくなって、そこへ買い取りに来るところも若干減っておるといような状況の中で、それに対しての取り組みをちゅうちょしておるといような感じの答弁があったような気がしております。

この中で今見直しとなっておるわけですけれども、見直しの中にはスケジュールを一部見直すという部分の項目があります。そんな中で産業部のほうでは、森林経営計画等をやって、いろんな意味で山の間伐を進めていく中で、いろんな条件が整ってきておるというんですよ。そういうことで、できれば横の繋がりや産業部等々の事業の中を取り入れることによって、環境部門だけじゃなくして、そういう部分で大きな枠の中で取り組んでいくという方法を考えてもらうわけにいかないんでしょうかね。

秋田委員長 船引部長。

船引市民生活部長 オフセット・クレジットにつきましては、今言われていますように、CO₂の削減の部分に対しましては環境施策の中で体系的につくっております。その実際にCO₂を削減していく、それから吸収していく施策としては、今も言われてましたように、産業部の山のCO₂の吸収、それから木質ペレットなりバイオマスの発電に対しての削減ということで、市全体でこのCO₂の削減、平成30

年に70%というCO₂の削減の目標を掲げて、全体的に取り組みを進めようというように考えております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 何せ宍粟市はいつも皆さんおっしゃるとおり、山に囲まれたまちでありまして、それをそのまま放っておく手はないということでもあります。何とか今の環境施策にあります自然エネルギー、再生エネルギー、この分野もありますので、できれば山林施策、それも取り入れたものを構築していただければありがたいと思います。

続きまして、しょうもないことと言うたらだめなんですけれども、実は、審査資料21ページに消耗品費というところで、市指定ごみ袋及びシール代ということで1,019万2,350円とあるんですね。決算書の138ページ、11項の需用費の消耗品費ごみ袋代というところは、1,108万2,910円と上がっておるんですけれども、この差はどの辺で出てきとるんでしょうか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 本日の資料の21ページに上げておりますのは平成25年度のごみ袋等作成ということでミツワ化成と締結をいたしました部分の契約に係る分として金額を上げさせていただいております。一方、決算書のほうにつきましては、これ以外にも緊急対応として追加でごみ袋を作成したりといったことをしてございまして、そういった分も含めた金額ということで、相違が出てございます。

飯田委員 わかりました。

秋田委員長 ほかにございませんか。

飯田委員。

飯田委員 環境施策いろいろとありがとうございます。環境パートナーシップ促進助成事業なんですけれども、これは一応e-みらっそさんが中心となっておりますものと理解しておるんですけれども、プロジェクトが5プロジェクト体制となったというふうに書かれております。このプロジェクト、五つあるんですけれども、一体どういうふうな取り組みがなされておるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 成果説明書に書いてございます環境パートナーシップ促進助成事業というのは、飯田委員言われましたように、e-みらっその活動の部分の部分を上げさせていただいておる項目でございます。

それぞれのプロジェクトの取り組みといたしましては、まず、小水力プロジェクト

トにつきましては、水力発電の協議会への参加であるとか、自転車ダイナモ小水力発電への研究と、そういったことをさせていただきます。それから、学校での環境教育プロジェクトにつきましては、それぞれの小学校を訪問しまして環境学習のお手伝いをしているというところでございます。それから、薪プロジェクトにつきましては、薪用の木材の伐採であったり、そういった作業をさせていただきます。それと、竹と人が元気なプロジェクトにつきましては、竹の伐採であったりとか、竹パウダーを使った農業体験の研究とか、そういったことに取り組まれてございます。それから、エコの実バザールにつきましては、リユース・リメイク品のバザールといったようなことで取り組まれているところでございます。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 大変いろんなプロジェクトを立ち上げてやっておられます。この事業に関しまして、ほかの団体がこの事業に手を挙げるということは可能なのでしょうか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 はい、プロジェクトで計画書を出していただいて、そこをe - みらっその役員のほうで検討いたしまして、マッチすれば可能となっております。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 もう一度確認します。これはあくまでもe - みらっそがあって初めてある事業ということでしょうか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 はい、e - みらっその委員の中で審査をするというんですか、判断をするということで関連はしてございます。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 環境パートナーシップ促進助成事業自体が環境課の中にあって、それにe - みらっそが手を挙げてやっておるといふんじゃなくて、e - みらっそがやっておるところにパートナーシップ補助事業を当て込んでおるといふ状況でしょうか。

これは別にe - みらっそがいいとか悪いとかいう問題じゃなしに、全然違う団体が市の環境課のほうに申し入れたときに、それはe - みらっそへ行って審査してもらってくれという状況になるのか、まちづくり推進課でやっております元気げんき大作戦みたいにまちづくり協議会に行って審査を受けるという状況になるのでしょうか。

秋田委員長 当局、富田課長。

富田環境課長 プロジェクトにつきましては、こういった取り組みをしようという

任意の団体が申請をされて、それについてe - みらっその中で審査、検討をさせていただいて、活動が環境にマッチするということになれば、認定をさせていただいているということです。

秋田委員長 飯田委員。

飯田委員 すみません。ということは、その補助事業自体をe - みらっ所に預けておるというんか、いう形ですね、それやったら。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 参考に意見を聞かせていただいているということです。

秋田委員長 ほかに。

岡前委員。

岡前委員 今日の資料の14ページのところの平成25年度ごみ処理手数料と資源ごみの売払収入等の一覧表のところなんですけど、この資料の見方として、一番上のごみ処理手数料で可燃ごみについては、これはどういうふうに見るわけですか。にしま環境事務組合の規約では、10キロ当たり100円でしたっけ、そういう手数料が入ることになったと思うんですけども、この搬入量とその算出額というのはどういうふうな計算で出てきとんでしょうか。

秋田委員長 当局、富田課長。

富田環境課長 すみません。このごみの量につきましては、家庭ごみ等の委託の部分と、あと事業系、それから一般持ち込みの分を全て含めたものでございますので、10キロ当たり100円というのとは違ってくるということでございます。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 そうすれば、算出額というほうを100で割ったら一応、それが事業系のごみなり、持ち込みのごみということになるんですか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 はい、そうでございます。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 そしたらね、宍粟市の場合だけがものすごく事業系のごみが少なくて、一般家庭のごみが多いということになりませんか、この算出額から見たら。佐用が1,700万円で上郡が1,200万円で宍粟市が1,925万円でしょう。たつの市、これは新宮町だけの分ですけど1,146万円で、宍粟市だけがものすごく一般家庭のごみが多いということになるんですけどね。

秋田委員長 暫時休憩。

午後 2時05分休憩

午後 2時07分再開

秋田委員長 休憩を解いて再開いたします。

当局、富田課長。

富田環境課長 岡前委員言われましたとおり、そのとおりでございます。

秋田委員長 指摘のとおり。

岡前委員。

岡前委員 これは家庭的なことではないんですけども、収集業者によっては事業系のごみと家庭ごみを一緒にパッカー車に入れてしたら、事業系のごみの手数料を浮かすことが、しようと思ったらできるシステムなんやね、今のシステムというのは。パッカー車には計量器がついてませんから。こっちが言うことはわかりますでしょう。だから、そういう不正をしようと思ったらできるような余地のある収集の仕方というのは、今現在こういうふうには10キロ100円とかいうふうなことが決まっておって、にしはりまのごみ処理場ではきちっとしたトン数が出るとしても、でも収集段階では、もし事業系のごみと家庭ごみを一緒に収集したら、全くわからないということになるんやね。この比較を見たら、宍粟市だけが本当に家庭ごみの割合が多いということにはなりませんか。

秋田委員長 当局、宮田副課長。

宮田環境課副課長 すみません、失礼します。今、岡前委員が言われておることも理解はできます。ただ、それはあくまでもパッカー車の中に事業系ごみを家庭ごみとして収集するという行為のことを言われておると思うんですけども、必ずしもそれが例ということはないと思うんですけども、これはあってはいけないことなんですけども、一番の原因は、これまでどうしても千種と波賀の境の美化センターにあった経緯があって、個人さんが持っていかれよったこともあったと思うんです。それから、平成24年度と25年度で大きく変わったのは旧の美化センターはR D F施設という施設で、割とか弱い言うたら言い方悪いんですけども、丁寧にごみを処理している関係でなかなか粗いものは出せなかったということで、可燃ごみじゃなしに、不燃ごみのほうに出してよとかいうことで、出しにくい状況はあったと思うんです。平成25年度からは、いろんな面で出しやすくなったんかなということがありまして、家庭ごみが急激に増えたんかなと。

それと、これまで千種のように直接搬入されていた方々が、結構な数で家庭ごみ

として出されているんじゃないかなということがあったりして、家庭ごみが増えとんじゃないかなと推測されます。

どうしても、これまで不燃ごみであった硬質プラスチックとか、そういう部類が今度は可燃ごみになってますので、その辺が増えたのかなと。

それと、持ち込み関係につきましては、ちょっと遠方になりました経緯があって、ちょっと二の足踏まれておるといようなことが、いろんな問い合わせ等が来て、持って行ってくださいねと言うたら、ちょっと遠いしということがあったりして、いろんな要素がかみ合うとう可能性があるんで、一概に今指摘されたようなことが全て原因ではないと思うております。

以上です。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 これは、まだ1年目の数字なんで、今後ずっと比較していかなんだらわからんと思うんですけど。

それと、もう1点、にしはりまの議会でそのごみの収集の仕方で宍粟市だけが資源ごみに、例えばシールを買って張らなあかん、資源ごみの袋を買って資源ごみの袋に入れなあかんとかっていうふうなことで、お金がかかるわけやね。家庭ごみやのに手数料が実質上かかっておるといふうな状況になっとるから、やっぱりそのところは、少なくともここにも書いてあるように、資源ごみとして売れるわけですから、資源ごみについてはシールにしても、袋にしても、そういう方法でやりたいんであれば、無料で配布するとかね、いふうなことにしないと、すごく宍粟市だけが、だけがというのが目立つんやね。そやさかい、そのあたりあくまで収集に関しては各市町村のあれなんやけども、同じ構成町で比較した場合に、宍粟市だけは手数料がかかっておるといふね、有価物を出すのにお金をかけて出しておるといふうなことになっとるから、おかしく見えるんで、できたらそういうほかの4自治体と同じような方法をとってもらえたら、一番すっきりするかなあと思うんですけど。

秋田委員長 宮田副課長。

宮田環境課副課長 すみません、失礼します。今、委員言われたのはコンテナ回収のことだと思うんですけども、平成24年に新分別になるときに、いろいろと市のほうで協議されて、いろんな条件を踏まえて今の状況が決定しておるといふんです。その状況といいますのは、1番は特に北部の波賀、千種、それから三方の北部とか、降雪地帯、南部におきまして結構な量が降りますし、そういうことを踏まえたり、

それから特にごみステーションの数が自治会に二つ、三つじゃなしに、ある程度隣保とか、いろんな点在する家屋を考慮して、制限はしておりません。なるべく少なくしてくださいよということはある程度は言うておりますので、隣保単位ぐらいではしてくれよってんですけども、その利便性をしようと思えばどうしても袋なり、そういう形にならざるを得んのかなと。

ほかの2市2町ですか、見ても、コンテナ回収につきましては、地域の拠点、100軒当たり一つとか、そういう自治会長さんなり、隣保長さんらが責任を持って守りをしてという形になっておりますので、その辺のことがまず自治会に何百軒一つだとか、それから後の守りとかができるようなことになれば、今委員が言われたような形でいけると思うんですけども、今の形でそのままということになれば、路上に置いたまま散乱、ずっとじゃないんですけども、にしはりまが始めた時分にも佐用の自治会長さんが何か持ってこられて、あれは何やなと聞いたら、持って帰ってもらえなんだ分を持ってきよんやというようなことで、その辺のことがしっかりできないと無理なんで、今の収集ステーションの数ですということになれば、ほぼ不可能じゃないかな。ただ、高齢化のことを考えれば、やはりなるべく近いところにごみステーションがあるというのも一つのメリットなんで、今の状況でいくのがベストとは言えませんが、ベターじゃないかなと思っております。

以上です。

秋田委員長 岡前委員。

岡前委員 そやさかいに、それが無理だとすると、こういうふうに資源ごみというのは、各自治体の収入になってくるわけやから、その資源ごみを出すに当たっては、シールとか、そういうものが少なくとも、この前も原価が出ておったと思うんですけども、原価そのもので売るとかいうふうなことで一応無料というふうな格好にすべきじゃないかなと思うんやけどね。すごく宍粟市だけが目立ってんですよ。原価のほうが高かったかいね。

秋田委員長 牧野係長。

牧野環境課ごみ減量推進係長 袋代のことについて、ちょっと御説明させていただきたいと思います。

今おっしゃったように、資源ごみ袋につきましては、製造単価を割り込んで販売しているという状況もあります。例えば資源ごみの大きな袋45リットルでしたら、1枚当たり10.5円、それが製造単価です、税込みですけども。それを10円で販売しております。それから30リットルでしたら10.4円かかっているんですけども、

それを現在7円で販売しよります。20リットルにつきましては5.09円を6円、これはちょっと上回っておりますけども。それから資源ごみのシールにつきましては1.84円、1枚当たりですけども。これを2円で販売しています。これもちょっと上回っております。そういうことで、当初、新分別の検討委員会で検討いただきましたように資源ごみ袋についてはできるだけ安価で市民の皆さんに供給するよということがありまして、そのときにいただいた提言をもとに、こういうふうな状況で今販売しております。ただ、原材料がここ最近上がってきておりますので、こういう逆転現象といいますか、市のほうが負担をしてごみ袋を販売しているという状況であります。

以上です。

秋田委員長 会議の途中ですが、少しが時間が経過しておりますので、ここで休憩を入れたいと思います。

壁の時計で午後2時35分まで休憩を入れます。

休憩に入ります。

午後 2時18分休憩

午後 2時33分再開

秋田委員長 おそろいでありますので、休憩を解いて会議を再開いたします。

どなたか、質疑はありますか。発言のなさっていない委員の方もおられますが。

それでは、林委員。

林委員 ごみの問題が今出とんでちょっと質問しますけども、成果説明の52ページ、リサイクル資源集団回収奨励金、これが1,000万円余りあるんですけども、富田課長は4月からでわからんと思うんで、宮田副課長に聞きますけども、これ資源ごみの市から出る全体の何割ぐらいをこの集団回収でされとるんですか。概算でよろしい。これ憶測になると思うんです。どれぐらいな割合を回収しよるかなということでもいいんですけども。

秋田委員長 当局、宮田副課長。

宮田環境課副課長 すみません、大体紙量が収集させていただいておるのは9倍から10倍ぐらいはこのリサイクルで入っていとるんやないかなと思うてます。

秋田委員長 林委員。

林委員 紙だけでなしに、瓶とか缶とかいろいろあると思うんです。全体の資源ごみ量の何割ぐらいかな。新聞紙とかが多いと思うんじゃけども、全体で。

秋田委員長 船引部長。

船引市民生活部長 集団回収、平成25年度の分でいろんな団体、大体50団体から集団収集の実績が上がっております。中で一番大きなウエートを占めとんが紙の収集量であります。紙の収集量が1,048トン、それから布が34トン、アルミが16トン、瓶の回収が18トン、ペットボトルが約1.2トン、シールが約1トンということで、全体で奨励金の金額が1,119万400円という数字になっております。

秋田委員長 林委員。

林委員 重量で言うたら成果のところで112万キログラムやわね。それで、今さっきにしはりまのほうのごみの収集、搬入一覧表のところを見たら、資源ごみ全部で、これ足してもろうたらわかるんやけど、ざっとで60キロか、それだけなんです。にしはりまに持ち込んだ量の2倍がこの集団回収でされとるという結果になっとんですけども、それほど集団回収されとらんと思うんです。新聞とか瓶とかは行きよると思うんやけども、この集団回収されとるキロ数、重さ、重さで助成しよんでね。これが正しいんかなどうか。これちょっとおかしいと思うんですけど。

秋田委員長 宮田副課長。

宮田環境課副課長 すみません。先ほど申されていたとおり、集団回収約1,120トン、資源ごみの総数は1,865トンで、1,865トンから1,120トン引けば約745トンがにしはりまの分になっております。1,120トンのうちのほとんどがダンボール、雑誌、新聞等の古紙になっておりますので、今、林委員が言われたように、そこまで出とんかなというイメージもありますけども、各小学校、中学校もしくは自治会とか子ども会とかで集められておりますので、そこまで集っておるんかなという思いです。以上です。

秋田委員長 林委員。

林委員 この資料の14ページの穴粟市のところの資源ごみ売払収入のところで、搬入量が出ておるわね。キログラムだ、これは。この黒いところ全部、資源回収しよらん分も足したってね、集団回収しとんのは半分にもいかんと思うんです。新聞だけでいうたら、43トンやでね。紙類が1,048トン言われたけども、にしはりまへ持っていったんが新聞だけで43トンやでね、ごっつい差があり過ぎると思うんや。これやったら全部集団回収に回るとということやけども、そうはなっとらんと思うんですけども。そこらどうですか。

秋田委員長 宮田副課長。

宮田環境課副課長 数字的には委員のおっしゃるとおりなんですけども、全体の約

60%がリサイクルとして回っておりますので、ただ、中学校、小学校の収集のときに見ていただいたらわかると思うんですけども、これでもか、これでもかという表現は悪いですね、積める範囲いっぱい古紙を積んで、大型が1台、2台と出ますので、これについては確かな数字、計量器も乗られてますので、そこは正しい数字かなと思っております。

以上です。

秋田委員長 林委員。

林委員 あれ古紙やったら古紙の回収業者、そういう古物商の登録された業者が来て、そこが軽量して新聞が何キロ、全部向こう任せやと思うんです。きっちり立ち会いもしとらんと思うんです、この重さ。そやさかいに、業者が出してきた数量で学校とかもしよると思うんです。そやさかいに、やっぱりようけ補助金もらうためには重さがないとあかんので、そのようにしとるだろうと思うんで、これはもうちょっときちっと精査する必要があると思うんで、もう平成26年度は始まってるけども、夏休みぐらいにされると思うんで、きちっと立ち会って、ほんまのキログラムをやってもらわんとあかんと思います。

それから、瓶にしたって酒屋が持って帰るのに、大体1本何グラムやというようなことで、何本でとかいうような計算をしよると思うんです。そやさかい、やっぱりこれ税金で補助しよんやでね、このにしはりまの搬入ごみ量と比べてみたら、こういう結果になっとなんで、きちっとしてもらいたいと思います。

委員長、続けてよろしいですか。

秋田委員長 林委員、続けて。

林委員 レセプトの関係、よう出よったんやけども、今でもレセプト点検、点検員に頼んで市でやりよるんかいね、市独自のレセプト点検。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 3名を常時レセプト点検員として雇用しております。

秋田委員長 林委員。

林委員 この表にある第三者行為、不当利息、労災、これが何件か出てますわね。それで金額も出ておるんやけども、これは連合会に委託して電算で出てくる分はあるわね。それで発見された分なんか、3名がレセプト点検して発見された分が、どっちなんですか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 レセプト点検員による抽出です。

秋田委員長 林委員。

林委員 そうでしたらね、レセプト点検員の賃金が618万か、これがそうですわね、費用が。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 代表的な金額はここに上げておりますけども、そのほかレセプト点検による効果額として上がってくるのが平成25年度中に約1,500万ほどあります。いろんなことを全部総トータルしまして。

秋田委員長 林委員。

林委員 はい、わかりました。効果がありよるということで、理解しました。

それと、医療費通知なんですけども、私とも医療費通知来ますけども、医療費通知は重複受診とか、はしご受診とかいろんなことを防止するために送りよと思うんやけども、たまに医療機関が不正請求したりして発見されることもあるんやけども、これ通知した効果いうんか、それは出てますか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 効果として上がっている金額は拾っておりません。通知をして皆さんにこれぐらい医療費が要ったとか、要ってるから気をつけなければならないとか、この日に行っていないのについてるとかという、啓発に用いてもらうためにされているものです。

秋田委員長 林委員。

林委員 その医療費通知の目的はようわかつとんですけども、これは長いことずっと続いて同じようなことをされとると思うんです。せやさかい電算の処理委託料、処理料を払うとんで、効果がないんだったら、また新たな方策を考えてもいいんじゃないかと思うんで、そこらのとこ、来年度、新年度の予算を組むときにまた考えていただきたいなと思います。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 医療費通知につきましては、昭和60年に厚生省から通知を出しなさいということで全国的に通知をしております。それで、宍粟市におきましては、最近、ここ5、6年前からし出したような状況で、されているところは昭和60年からされています。

秋田委員長 林委員。

林委員 国保税、今年も改定されて上がったと思うんです。せやさかいに、やっぱり無駄な費用はなるべく削減していただきたいなということを思ってますんで、効

果があるやつをやめとも言いませんし、またいろんな方策を考えられるんやったら、してもろうたらいいと思いますし、去年、私言うたと思うんですけども、保険事業で全然医者にかかっとらん家庭があるはずやで、税金ばかり納めとんやで、その人らに何か還元する方法を考えてみてはどうかということをご提案したはずなんですけども、全世帯医者にかかれとるとは思わんで、それを何とか検討していただいでしょうか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 検討はさせていただきました。それで、平成26年度予算を組む時点でどうなるかなということでしたんですけども、平成26年度において、残念なことに税率改正をするに至ったような状況になりました。国保会計としては大変苦しいところにあります。それでなかなかそのように行かれてない方に感謝しながらということは難しいと思われま。

それと、もう一つ、医療費通知については県のほうから助成がありますので、それで行っております。

秋田委員長 林委員。

林委員 医療費通知もその保険事業の中の一環なんで、やっぱり医者にかかっとらん人があるとすれば、やっぱり何かの形であらわしてあげたら、もっと健康で医者にかからんところという気持ちになられるだろうと思うんです。せやさかい相互扶助の関係でそういう人が大勢出たらいいわけなんで、早う医者にかかって早う病気治してもらおうというのもあれなんですけども、そういう人があると思うんで、そら、してもらおうべきじゃと思うんですけども。これは一般質問で言うたらいいことかもわからんやけども。まあ、考えてください。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 また、会計年度の中ででき得るものであれば、検討はさせていただきますけども、なかなか難しい問題ではないかと思ひます。

秋田委員長 林委員。

林委員 これは富田課長がよう知ってやと思うんやけども、波賀の公害の関係、平成24年と25年で工事されましたわね。それで完全にもう防止できる状態になつてんのですか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 平成24年度と25年度にかけて実施しました休廃止鉱山の公害防止事業につきましては、導水管にスケールが詰まって、最後、坑口のほうから処理場の

ところまで、うまく流れてないということもございました。導水管の入れ替えをさせていただいて、あわせて処理施設の中和剤の入れ替えというのもさせていただいたところです。施設としては適正な機能を果たす形になったというふうに考えております。

秋田委員長 林委員。

林委員 はい、わかりました。

秋田委員長 ほかの委員の方、ありますか。

高山委員。

高山委員 担当部局ですので、担当の方に聞いたらよろしいかと思うんですけれども、大変大きな事業だったと思うんですけれども、美化センターのRDFの解体事業1億3,000万円余りということで、多額な公費を有したんですけれども、長年美化センターの地域において、ダイオキシンから始まっているとあったんですけれども、何とかRDF建屋が解体されたということで落ちつきを見せておるんですけれども、当然のことながら、にしはりまのほうにごみの処理ということで、あちらのほうに行ったんですけれども、残渣については当然のことながら持って帰ってという処理の仕方をしておるんですけれども、お聞きしたいのは、その後の土地について、地元からいろいろとあつたろうと思うんですけれども、その跡地の利用について、自治会のほうからどういった内容のことが言われておったのかなと思うのと、それから水質の検査、当然やっていただいておりますと思うんですけれども、その後問題点はなかったのかなあと思うんですけれども。

それから、にしはりまのほうへ行ったことによって、周辺というか、通行量は少なくなっておりますので、センターの入り口から草刈りとか、そういった景観的なことを継続してやっていただいておりますと思うんですけれども、そのあたりいかがでしょうか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 まず跡地の部分なんですけど、これにつきましては除却後の土地の状況を地元にも確認をさせていただいております。それと地元のほうからは先ほど高山委員が言われましたように、ダイオキシンのこともあったというようなことから、今度は逆に環境に適しているというんですか、逆のイメージ、環境に優しい、何かそういったイメージのものに取り組みたいということでお聞きをしております。

それから、水質の問題につきましては検査しておりますけれども、その後、特に問題はございません。草刈りのほうも取り組んでいきます。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 今、富田課長のほうから環境に優しいような、そういった事業に取り組みたいという地元からのお話があったんですけれども、具体的にはこれから考えられるんですか。

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 はい、地元が自主的に取り組まれるということで、ちょっと以前協議したときにお話が出ておったのは、太陽光施設かなというようなことは言われてございました。太陽光発電施設。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 誠に申しわけないんですけど、もう1点だけお聞きしたいんですけども、ここに説明書がございますので、お聞きしたいんですけども、船引部長なんですけれども、携わっていただいたとったんで、今、上下水道は建設部のほうということなんですけれども、し尿の収集量の推移ということで、ここにグラフであらわしてあるんですけども、接続がかなり進んでまいりまして、あと1,400世帯余りが未接続ということなんだろうと思うんですけども、今後においてなかなか高齢化が進んでまいって、跡取りがいなくて、もう1人だけで住んどるから、もう接続することもないだろうという世帯がかなりあるかと思うんですけども、このまま推移して、ほとんどの御家庭が接続していただいたらありがたいかなと思うんですけども、当然のことながら上下水道のほうの料金にもリンクしてまいりますので、そのほうがいいかなと思うんですけども、これについて担当部局は違うだろうと思うんですけども、これに対して戸別とか、いろんな形で推進をされておるだろうと思うんですけども、これが大体私にとっては天かなあと思うんですけども、そのあたりいかがでしょうか。

秋田委員長 船引部長。

船引市民生活部長 今、資料の中でし尿の収集世帯の推移、これは下水道の担当部署のほうから資料をもらった数字でありまして、平成25年度でし尿を収集されておられると思われる世帯ということで、これはイコール未接続の世帯ということでなっとうわけなんですけども、実数はこれ空き家も全て含まれた数字やというふうに聞いております。未接続の数字なんで、件数としてはちょっと多いんじゃないかなと。実際のし尿が収集されとる世帯よりは多く積算をされておると。未接続の世帯数が平成25年度では1,477という形になっております。

左の表につきましては、平成25年の実績を出してありまして、このし尿のほうも

当初からいきますと、下水の普及によりまして、だんだん少なくなってきたんですけども、この数年の間、やはり下水の普及率とあわせて鈍化しておるといって、減り方も何ほかは減るんですけども、一定の家庭の収集量というのはあまり減ってきてないというのが実態です。

秋田委員長 高山委員。

高山委員 さらに推進を図っていただきたいと思います。

結構です。また、小さいことですから、後ほど。

秋田委員長 西本副委員長。

西本副委員長 すみません。もうほとんどの私の思いは聞いていただいたんですけど、ちょっとしつこいかわかりませんが、ジェネリック医薬品の関係ですけれども、成果説明書の48ページですね。

先ほどの回答で効果はまだわからないというふうに言われてましたですけども、今ジェネリック医薬品がどのぐらいの割合で普及しているかとか、平成25年度ですけども、普及しているかとか、そういう数字は把握できないのでしょうか。

秋田委員長 当局、鳥居課長。

鳥居市民課長 ジェネリックにおきましては、啓発活動は進めているんですけども、まだ平成25年度から積極的に進めていくようにということで行っておりますので、結果はまだわかりません。

秋田委員長 西本副委員長。

西本副委員長 それなりの時期が来れば把握することはできるんですか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 はい、幾らかは出てくると思います。

秋田委員長 西本副委員長。

西本副委員長 そして、次はコンビニ納税のことなんですけども、コンビニ納税ももう聞いていただいたんであれですけども、あえて聞きますと、コンビニ納税をすることによって、窓口業務が緩和されるということが、効果も多少あるかなと思うんですけど、この現実的にコンビニ納税に変わって窓口に見える方が減ったとか、そういう感覚はどうでしょうか。

秋田委員長 田中課長。

田中税務課長 御質問にお答えいたします。

窓口納付というのは税務課のほうにお見えになった、または市役所の会計課での納付というふうに解釈させていただいたらよろしいでしょうか。はい。会計課のほ

うでの件数のところまでは申しわけありません、ちょっと把握はしてありませんが、コンビニ納付が進んだことによって、幾らかの影響はあるんじゃないかという、ちょっと憶測ではありますが、ちょっと今現時点ではそういうお答えしか申し上げられませんで、申しわけありません。

秋田委員長 西本副委員長。

西本副委員長 わかりました。今日の資料でちょっと常識的なことかもわかりませんが、9ページの不納欠損のところですけども、市県民税のところ、県民税が299万2,794円という形で不納欠損という形になってますけれども、これは市は県民税なんで、どういう対応になるんでしょうか。

秋田委員長 名畑課長。

名畑債権回収課長 市県民税につきましては、二つ合わせまして賦課しておりますので、不納欠損した分について案分しまして、それぞれ欠損処理ということにしております。実際、調定の部分でいいますと、調定は市民税のほうだけ調定しておりますので、その額が不納欠損した金額が少なくなるというようなことになるかと思えます。

秋田委員長 ほかにございませんか。

鈴木委員。

鈴木委員 先ほどちょっとし尿処理の関係が出たのでお伺いするんですけども、今日の資料は先ほどの量のところですね、グラフで成果説明の55と56にわたっているかと思うんですけど、結局、これ量とかは減っているのに、決算上は平成24年度決算よりも増えているんですけども、これはどう解釈したらよろしいんでしょうかね。処理と運搬、両方ですかね。若干。

秋田委員長 当局、高井係長。

高井環境課生活衛生係長 すみません。し尿の関係については、量としては全体的にはくみ取りのほうは減っているんですけども、汚泥については減ってこないと、一応下水のほうの汚泥も処理場に入ってくるということで、その分は若干し尿が減った分は繋がれるということで、汚泥も若干増えてくるということで、減りは少ないと。あと、薬品等も使っておりますので、単価的にもやっぱり毎年毎年上がってくると。重油代も実はここ数年極端に言うと5割ぐらい、平成22年度と比較すると5割、昨年度と比較しても2割、10円ぐらいですから15%ぐらい上がっております。あと電気代も実は年々上がっておりますので、そういう処理費がすごく上がってきているというのが一番の原因でございます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 あとごみの関係なんですけども、成果説明の54ページの下、収集運搬事業、これ目標値が6,964トンで、結果が6,920トン、ほぼプラマイあれなんですけども、これで対比を99.37というふうに出すということは、増やすという方向性なんですかね。逆で100%超えてるといふふうを考えるべきなんじゃないかと思うんですけど

秋田委員長 富田課長。

富田環境課長 成果の数字のところだと思うんですが、当初は6,964トン、それに対して結果として6,920トンということで、当初に対して少なくなってるということで99.37%という数字を出しております。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ごめんなさい、それはわかるんですけど、じゃなくて、方向性として、ごみの再資源化とか減量というほうに向かうのであれば、減ったのはプラス評価になるんじゃないですか。なので、対比は100.幾つかというレベルじゃないかと思うんですけど、そういう方向性じゃないんですかね。これだと、達成してないということになっちゃうんですけど。

秋田委員長 宮田副課長。

宮田環境課副課長 すみません、失礼します。これはあくまでも成果説明書として全ての分野、事業にわたって見るものでありますので、A割るBか、B割るAか、同じ方向で考えていかなければ物事が見えてこないんで、あくまでも結果割る当初という形になっておりますので、そういう御理解をお願いいたします。

秋田委員長 続けて、船引部長。

船引市民生活部長 成果説明の一番目的の部分でいいますと、ごみの減量化が目的になってますので、今委員が言われるように、この成果の数値としましては100を超えた数値のものが正しいと思います。今後気をつけます。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 結局、どっちなんですか。今、答えが180度違うような気がするんですけど。

秋田委員長 再答弁、富田課長。

富田環境課長 最終的に部長のほうから答弁がありました方向で修正したいと思います。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 これCO₂削減とかごみ減量とか環境施策に関してはやっぱり先ほど言った総合計画がもう平成27年で1次が終わるんです。次の第2次の計画に入ってるんで、ちょっといろんなところに指標が飛び散って、これ去年の決算のときにも言ったんですけども、こっちも進んでいるのか進んでいないのかわからないんで、是非ともそのあたりを平成27年度、最後仕上げの年になるので、しっかりとそのあたりも含めて予算化していただきたいというのが、それはもうお願いでしかないんですけども、ちょっとその方向でいろいろ考えてください。お願いします。

あとはいいか。とりあえず結構です。

秋田委員長 ほかの委員の方、ございますか。

東委員。

東委員 今、結果とか数字のことが出ましたので、くどいようですけども、もう一回元に戻るんですけども、決算委員会では必ずこの話が出るようになっておりますので、また出さなきゃいけないんで、一番最初に、私、質問しましたけども、企画総務でも同じことを言って、特に市民生活部が重要な役割をしてますのでね、次回の決算委員会で言わないようにしたいなという思いで、もう一度ちょっと言っておきますけども、1回目の質問で言いましたように、成果説明の49ページで言いました滞納の関係で、結果28.32%でしたよということで、ただ全体の一覧表には20.何%にしかになってない。それで、冒頭に部長のほうから説明がありました、審査資料の1ページに説明がありました。その説明の中で収納率のことも触れられて、現年課税分は4%の増でしたけども、滞納繰越分では0.9%の減となっておりますというふうにありました。

滞納問題は非常に皆さん、気を使っておられるし、全てが滞納があってははいけないということになってますけども、特にここ近年は、債権回収課というものを設置して特に力を入れようということなんで、そんな中で0.9%の減というのはやっぱり大いに平成25年度は反省すべきではないかなと、こんなふうに思います。平成26年度はもう既に上半期が過ぎようとしています。あと下半期が残ってますのでね、今言ったようなことを踏まえてもらって、この回収率が減らないように努力をしていただかなきゃいかんかと、こんなふうに思いますので。いかがでしょうか。

秋田委員長 名畑課長。

名畑債権回収課長 東委員のおっしゃるとおり、数字になってこの業務につきましては全て出てきますので、この数値を下げないよう、鋭意努力する考えでございます。

秋田委員長 林委員。

林委員 税のことが出たんで、ちょっと言うときますけども、市税収入は行政の一番根幹になっとんですね。それで、これ田中課長にお願いしたいんやけども、決算書開いたらまず市税が出てくるんやけども、その中の未収額、これ約1割未収額なんやね、予算の。そやさかいに市民から見たら、なんじゃいやい、1割も納めんやつがおるんかいなという話になるんで、この資料の10ページにフロー図が書いておるんやけども、大変私も経験があるんで、よくわかるんですけども、なかなか難しい問題やけども、やっぱり注目されるんがそこなんで、やっぱり何とかこの未収率を減らしてもらおうように頑張ってもらいたいと思います。

以上です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 まだこれも平成27年度の予算に向けてということで、今は行政のっていうか、実際の方向性はやっぱり医療費をどこまで落とせるかというところを結構掲げているんですけども、先ほどジェネリックとかそういったところもそうなんですけども、是非ともここはちょっとどういう方向性があるか聞きたいんですけども、医療費を下げていく、そのためにはジェネリックも一つですし、レセプト不正受給とかもそうですし、あと適正受診、ダブルで受診してるとか、あと時間外に多く受診してるとかという、それによって点数変わりますよね、医療点数が。あとは健康診断で重篤になる前に早期発見で医療費を削減していくというか、そこら辺福祉との関連だと思えるんですけども、ちょっと相当頑張ってもらわないと、これ滞納の関係ともあるんですけども、滞納をこれだけ国保が多くて、また今年というか、今度国保の税というか、保険料が上がりますよね。ちょっとやっぱりそれは市民に対する説明ができないんで、当然上げなければいけない部分はあるんですけど、どう減らしていくかというところを是非とももう一度具体的に平成27年度予算化というか、していただきたいんですけど、その方向性はどうでしょうかね、医療費を減らしていくということの具体策みたいなものは何かありますか。

秋田委員長 鳥居課長。

鳥居市民課長 医療費を減らすというのは、大変難しいことであります。医療費を減らさないと、国保税が上がるということもわかります。ただ、お医者さんにかかれる人は、もうかかれて、結果的に幾ら来るかというような今は結果になっております。それで、ジェネリックであり、健康診断であり、いろいろと手は尽くしているんですけども、一人一人にもお願いしていかなければならないと思いますの

で、窓口に来られた方にはお願いしたりとかしてるんですけども、難しくてなかなかのところがあります。

それと、医療される側の医療が高額、今、先進医療でされるのが多くって、大きな額で請求が来るような形にもなっております。

それと、終末期というのがもうほとんど病院に入られるということで、もうそれも医療費を上げるというところにも繋がってきてます。

それと、生活習慣病というのが年々増えてまして、生活習慣病から透析のほうに変われますと、透析にかかる費用というのが大きな高額になっております。それで、透析を減らすために保健指導などをしていただいているんですけども、なかなか難しいところもあります。

それで、医療費を下げるという努力はしようというのはあるんですけども、そこに繋がっていくには時間もかかるし、難しいところがあります。

以上です。

秋田委員長 鈴木委員。

鈴木委員 ごめんなさい。難しいのはわかっとるんです。難しい難しいという意識でやってたら、下がるわけないんですよ。わかりますよね。国保の加入者は滞納があればあっても、そんなに徴収率も上がってませんよね。なのに足りないからといって負担させられるというのは非常に不公平感なんです。当然税の負担としての不公平感になってくるので、当然、もっと例えば子どもだったら、すぐに病院にかかるんじゃないかと、どっかに相談して病院にかかる前に家でできることがあるんじゃないかという、そしたらもう医療費かかりませんよね。ジェネリックだってそうですね、高額の薬じゃなく、同じ効果だったら特許切れていけば安いのでということになって、どんどん医療費下がってきますよね。そういうところをもっと徹底して洗い出して、それは当然市民に周知徹底していかなきゃいけないんですけども、そういう方策をとろうとしていないという姿勢自体がちょっと困るんで、是非ともどうやってやったら減るか、手をいろいろ尽くしてもらって、いかないといけないんで、回収のほうに関しては同じ部署でしょうし、福祉の関係ともでしょうし、病院とかと連携してそのあたりを難しい難しいと言われても困るんで、是非とも保険料を上げない努力という意味で医療費下げのような方策を平成27年度打ってください。お願いします。

秋田委員長 当局答弁、船引部長。

船引市民生活部長 今の御指摘のとおり、やはり全体の国保税を下げる方策として、

今大きくは一つ、未収金の回収の部分、それから、医療費の高騰につきましては、今課長のほうからありました現状をお知らせしたような形で、できる限り医療費を抑える方策というものをとっていきたいと思います。

それから、健康福祉部とも連携をとりながら、予防のほうの事業もありますので、連携をとって市全体としての国保税、それから市税も含めてなんですけども、財源の確保ということで進めていきたいと考えております。

秋田委員長 続けて、鈴木委員。

鈴木委員 是非とも努力してください。負担ばかりさせられてというのは、それって納税意識の部分にも繋がるんです。実際に負担している分が返ってきているという、高負担、高福祉だったらそんなに滞納も増えていかないんですけども、払っても無駄ってような状況になってくると困りますし、もう一個は払っているんだから、かからな損だと言って病院にどんどん行くということもありますんで、それはもう福祉政策との絡みもあると思うんですけども、是非ともそういうことなく、適正受診とか、お年寄りがしゃべるために病院に行ったりとかということをやっぱりなくしていかなきゃいけないんで、そういうところは福祉部と是非連携して医療費削減ということを是非ともやっていただきたいと思いますので、お願いします。

また、今後、予算までに具体策を是非とも各委員会に報告いただければと思いますのでお願いします。結構です。

秋田委員長 もうその他ございませんか。

(「なし」の声あり)

秋田委員長 ないようでありますので、市民生活部にかかわるところの質疑はこれにて終了いたします。

今回の会議は、9月16日午前9時より教育委員会の部門から再開したいと思います。

市民生活部の審査はこれにて終了いたします。

当局、御苦労さまでした。

西本副委員長 大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

これで終了いたします。

(午後 3時20分 散会)